

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 CEO 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 CFO 管理本部長 上田 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 CFO 管理本部長 上田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,863,565	3,750,288	3,053,432	3,522,737	3,620,794
経常利益 (千円)	3,914	181,071	23,813	173,759	250,401
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	174,317	164,657	454,411	166,920	204,883
包括利益 (千円)	174,383	164,657	455,066	167,576	204,883
純資産額 (千円)	1,784,650	2,010,188	1,796,172	1,959,934	2,172,752
総資産額 (千円)	3,342,688	3,445,360	3,004,088	3,277,838	3,536,496
1株当たり純資産額 (円)	692.63	756.67	590.53	643.98	701.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	67.65	63.48	165.78	54.88	66.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	66.54
自己資本比率 (%)	53.4	58.3	59.8	59.8	61.4
自己資本利益率 (%)	9.3	8.7	23.9	8.9	9.9
株価収益率 (倍)	-	10.71	-	14.92	13.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	646,256	488,423	414,482	484,283	852,293
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,127	392,297	608,905	380,764	265,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,038	26,953	155,702	49,183	39,209
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,177,248	1,246,421	1,207,699	1,262,035	1,809,821
従業員数 (名)	158	146	144	147	145
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(14)	(13)	(11)	(4)

- (注) 1 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第20期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第24期より従業員数及び臨時雇用者数の範囲を見直しております。これに伴い第20期から第23期につきましても再集計した結果を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,172,284	3,048,809	3,011,257	3,557,361	3,615,879
経常利益 (千円)	77,783	305,210	54,041	188,354	245,954
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	19,050	65,370	400,650	177,326	201,601
資本金 (千円)	971,142	1,001,582	1,127,092	1,127,092	1,145,667
発行済株式総数 (株)	2,576,800	2,656,800	3,041,800	3,041,800	3,091,800
純資産額 (千円)	1,847,763	1,974,013	1,815,757	1,994,926	2,204,463
総資産額 (千円)	3,296,536	3,264,684	3,020,480	3,300,918	3,555,073
1株当たり純資産額 (円)	717.12	743.05	596.97	655.48	712.19
1株当たり配当額 (円)	-	3.00	-	5.00	10.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7.39	25.20	146.17	58.30	65.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	65.48
自己資本比率 (%)	56.1	60.5	60.1	60.4	61.9
自己資本利益率 (%)	1.0	3.4	21.1	9.3	9.6
株価収益率 (倍)	-	26.98	-	14.05	13.91
配当性向 (%)	-	11.9	-	8.6	15.3
従業員数 (名)	120	103	142	145	143
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(6)	(13)	(11)	(4)
株主総利回り (%)	96.2	46.0	45.7	55.7	62.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,090	1,521	844	1,060	1,195
最低株価 (円)	1,200	609	628	640	524

- (注) 1 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第20期及び第22期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しており無配であるため、記載しておりません。
- 5 第21期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX グロースを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、株主総利回りの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロース市場、2025年2月17日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 第24期より従業員数及び臨時雇用者数の範囲を見直しております。これに伴い第20期から第23期につきましても再集計した結果を記載しております。

2【沿革】

当社は、2001年に次世代ネットワークの実現を目指した通信事業者のエンジニア達により設立しました。
現在までの会社の沿革は、次のとおりです。

年月	沿革
2001年11月	東京都渋谷区神宮前に株式会社ネクストジェンを設立
2002年 2 月	日本初の商用IP電話中継インフラを支えるSonus C4、SBC導入等に関するコンサルティングをフュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現：楽天コミュニケーションズ株式会社）から受託
2002年 2 月	自社開発製品であるSS7番号変換サーバー「SS7RS (SS7 Redirect Server)」を導入
2002年 4 月	東京都中央区築地に本社移転
2003年12月	東京都港区愛宕に本社移転
2004年11月	エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000（現：NX-C1000 for Enterprise）」とSBC「NX-E1010（現：NX-B5000 for Enterprise）」の販売を開始
2006年 1 月	東京都千代田区麹町に本社移転
2007年 3 月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場
2008年 3 月	大阪市中央区平野町に西日本営業所を開設
2009年 5 月	法人向け携帯通話録音ソリューションの販売を開始
2009年12月	SIP/VoIPセキュリティ事業を展開
2010年 3 月	固定電話・携帯電話の収容可能な仮想化IMSサーバー「NXI」を発売
2010年12月	クラウド型双方向マルチメディアサービス「U ³ Live (ユーキューブ ライブ)」の提供を開始
2012年 7 月	VoIPクラウドサービス「U ³ Voice (ユーキューブ ボイス) クラウドPBX」の提供を開始
2013年 1 月	NTTドコモサービス対応 企業向け録音管理システム「VoIS(ヴォイス)」販売開始
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQに上場
2014年 3 月	ティアック株式会社よりボイスロギング(通話録音)事業を譲受
2014年10月	東京都港区白金に本社移転
2016年 1 月	大阪市中央区今橋に西日本営業所移転
2016年 4 月	ソフトウェアベースの統合型通話録音ソリューション「VoISplus」「LA-6000」を発売
2016年12月	クラウド型の通話録音管理（ボイスストレージ）サービス「U ³ REC(ユーキューブ レック)」を発売
2017年 2 月	株式会社協和エクシオ（現：エクシオグループ株式会社）と資本・業務提携を開始
2017年 3 月	無線機の不感地帯をカバーするスマホ対応「IP-PTTソリューション（現：NX-PTT）」を発表
2017年 5 月	名古屋市中区に中部営業所を開設
2017年 6 月	エンタープライズ向けVoIP製品・ソリューションを「VOICEMARK (ヴォイスマーク)」として統合・体系化
2017年11月	月額での音声認識BPOサービス「U ³ COGNI(ユーキューブ コグニ)」の販売を開始
2018年 1 月	株式会社NextGenビジネスソリューションズ（旧連結子会社）を設立、株式会社n e i xより事業を譲受
2018年 4 月	音声認識機能搭載のIVRソリューション「VOTEX-IVR」（現：音声認識対応NGN-IVR）の販売を開始
2018年 8 月	連結子会社の株式会社LignAppsを設立
2019年 3 月	株式会社LignAppsがN E C ネットエスアイ株式会社と資本・業務提携を開始
2019年 4 月	当社グループのエンタープライズ向け事業を再編、事業の一部を株式会社NextGenビジネスソリューションズ（旧連結子会社）に集約
2019年 4 月	丸紅情報システムズ株式会社の「MSYS Omnis」を音声認識サービスU ³ COGNIにて提供開始
2019年 7 月	住友商事株式会社が実施するローカル5G実証実験に参画
2019年 8 月	米国Telestax, Inc.（現：Mavenir Systems, Inc.）への出資を実施
2019年11月	株式会社LignAppsがアクロスウェイ株式会社（旧連結子会社）の株式を取得し子会社化
2019年11月	あふれ呼対応サービス「U ³ コールバック（現：テレワークCall.app）」の提供を開始
2019年12月	エクシオグループ株式会社及び株式会社タカコムを引受先として第三者割当増資、株式会社タカコムと資本・業務提携を開始

年月	沿革
2020年 2 月	スマートフォン内線化ソリューション（現：テレワークCallダイレクト）の提供を開始

2020年 6 月	株式会社LignAppsの100%子会社であるアクロスウェイ株式会社（旧連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2020年11月	テレワークソリューションブランド「テレワークCall」クラウドサービスの提供を開始
2020年11月	エクシオグループ株式会社との協業によるローカル5Gシステムに関する共同検証を実施
2020年11月	札幌市白石区に北日本営業所を開設
2021年 5 月	札幌市豊平区に北日本営業所移転
2021年 6 月	ローカル5Gのデモ・実証環境の提供を開始
2021年 6 月	「NX-B5000 for Enterprise」が日本製SBCとして初となるZoom Phoneの接続認定を取得
2021年10月	クラウド音声サービスのプラットフォームを提供する「U ³ Enabler（ユーキューブ イネーブラー）サービス」の販売を開始
2021年12月	都築電気株式会社と資本・業務提携を開始
2022年 2 月	クラウド型相互接続サービス「U ³ Friends（ユーキューブ フレンズ）」の提供開始
2022年 3 月	株式会社アイセック・ジャパンと聴覚障害者向け「字幕電話サービス」の開発提供に向けた協業覚書を締結
2022年 4 月	株式会社NextGenビジネスソリューションズ（旧連結子会社）を吸収合併
2022年 4 月	KY活動可視化サービス「U ³ COGNI 工事KY」の提供開始
2022年 9 月	AIによる電話取り次ぎサービス「U ³ connect（ユーキューブ コネクト）」の提供を開始
2022年11月	SaaSブランド「U ³ 」の表記を「U-cube」に変更、サブスクリプションサービスブランドとしてリブランディング
2022年11月	アクロスウェイ株式会社（旧連結子会社）を吸収合併
2022年12月	N E C ネットエスアイ株式会社、岩崎通信機株式会社と資本・業務提携を開始
2023年 1 月	聴覚障害者向け「字幕電話サービス」の提供を開始
2023年 6 月	エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社との協業でServiceNowに音声DXソリューションを連携
2023年 7 月	CPaaSマーケットプレイス「NextGen CaMP」発足
2023年10月	福岡市博多区に九州・中国営業所を開設
2023年12月	自社製ソフトウェアにより開発したCPaaS基盤「U-cube CPaaS」の本格提供を開始
2023年12月	ISMSの国際標準規格認証を取得
2024年 3 月	株式会社電話放送局と協業パートナーシップの合意
2024年 8 月	NTTテクノクロス株式会社と連携し、コールセンターAIプロダクト「ForeSight Voice Mining」の多機能プラットフォーム「Cisco Unified Communications Manager」への対応版を提供開始
2024年11月	NX-B5000 for Enterprise（SBC）が日本初日本アパイアのAXP接続認定を取得
2025年 1 月	NX-B5000（SBC）が日本通信の国内初フルMVNOサービスに採用される
2025年 2 月	東京証券取引所グロース市場からスタンダード市場へ市場区分変更
2025年 2 月	名古屋証券取引所メイン市場へ上場
2025年 4 月	NX-B5000（SBC）が国内ベンダー初のマイクロソフト社のDirect RoutingにおけるSession Border Controller（SBC）認定を受け「Microsoft Teams」との連携が可能となる

3【事業の内容】

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっております。

創業当初から電話や音声通信ネットワークをインターネット技術に置き換えること、専用ハードウェアを必要としないソフトウェア化を実現する高度なソリューションを提供してきました。グローバルスタンダードの海外製品を輸入し、初期の製品開発投資のリスクをミニマムにコントロールしながら、市場開拓を先行させるビジネスモデルを採用しております。日々進化する通信業界において、いかに海外のグローバルスタンダードな製品を日本の国内環境にフィットさせるか、研究開発及びマーケティング活動を行っています。その開発で培った技術や経験を活かし、市場のニーズに応えるため、IP-PBX¹や通信事業者間接続ゲートウェイ、通話録音装置をはじめ、音声認識やAIを活用したソリューションやクラウドサービスを提供しています。これらは大手通信事業者への直接販売や、エクシオグループ株式会社、サクサ株式会社、NECネットエスアイ株式会社、岩崎通信機株式会社、都築電気株式会社など当社の資本業務提携先の通信系SIパートナーを通じて、官公庁や一般企業向けに販売展開しています。

また、当社グループのCPaaS²製品「U-cube CPaaS」を活用したサービスをご提供されるパートナーを対象に、サービスの相互利用や情報交換・交流の場となるCPaaSマーケットプレイス「NextGen CaMP（ネクストジェン キャンプ）」を運営しています。異なる通信サービスの接続を得意とする当社グループは、当社で開発したCPaaS基盤を提供することによって、パートナー企業のクラウドサービス開発を促進すると共に、それらを相互に活用することでコミュニケーションサービス市場を拡大できるものとして、現在18社の企業にご賛同いただいております。

当社グループが手掛ける事業内容は、主に2つに区分しています。あらゆる業種が利用する音声系ソリューションを高度化し、通信キャリア向けのコアシステムの提供や、官公庁・企業向けのコミュニケーションソリューション・サービスの提供などを中心とする「ボイスコミュニケーション事業」、もうひとつは、特定のマーケットに特化し、DX化の進展により需要が拡大している音声認識/AI及びCPaaSや、クラウドベースの業務支援システムであるBSS（Business Support System）などのソリューション・サービスの提供を中心とする「コミュニケーションDX事業」になります。

なお、当社グループの事業が単一セグメントであることは変更ありません。

1.IP-PBX：インターネット回線を活用した電話交換機。内線通話、外線の制御、転送機能などを各電話機で利用するための専用装置。
2.CPaaS：Communications Platform as a Serviceの略。音声通話、SMS（ショートメッセージサービス）、ビデオ会議システム、IVR（通話音声応答システム）など、企業で用いられている様々な音声・映像コミュニケーション機能を、APIを利用してほかのアプリケーションやシステムと連携させることができます。

例：SMS送信、プッシュ通知など

[ボイスコミュニケーション事業]

ボイスコミュニケーション事業は、あらゆる業種が利用する電話系ソリューションを高度化し、通信キャリア向けのコアシステムの提供や、企業・自治体向けのコミュニケーションソリューション・サービスを通信事業者や多様な販売パートナーを通じて提供します。

- ・通信事業者向けのソリューションで培ったIP音声通信に関するソフトウェアの開発、構築、運用を提供
- ・専用ハードウェア型PBXの生産終了やフレックス、リモートワークの普及により働き方が変化し、需要が拡大しているハードウェアに依存しないクラウドPBXの提供
- ・通信事業者の既設システムの更改や、機能の強化・セキュリティ対策への対応
- ・通信事業者向けモバイルサービスや音声コアシステム、運用監視・セキュリティソリューションの提供
- ・一般企業向けのDX化やPSTNマイグレーションに関する通信システムの更改、通信ソリューション・サービスの提供
- ・企業のコンタクトセンター向けにオムニチャネルでのシームレスなコミュニケーションを実現するための相互接続ソリューションや通話録音ソリューションの提供
- ・24時間365日提供可能な、日本全国への駆けつけ体制を保持する保守サービスの提供

創業以来、一貫して音声通信に関わるソリューションを提供しており、自社開発のソフトウェアや海外製品を取り扱っております。これまで手掛けてきたソリューションの開発・導入実績は、通信事業者のみならず、大規模から小規模のビジネスユーザーに対応することができます。また、ハードウェア型PBXやビジネスホンを利用している顧客基盤を有するSI企業や、クラウドサービス事業者とパートナーシップを組み、当社グループの保有する技術、OEM又はEnablerサービスとして提供していきます。

・Enablerサービス：当社グループが提供するクラウドサービスを活用し、パートナー企業が自社のクラウドサービスを事業として展開できる、サービス・ビジネスの新しいモデル。ブランドはパートナー企業のものとし、当社グループは裏方として技術やインフラ、機能を提供することでパートナー企業のサービス運用をサポートします。

[コミュニケーションDX事業]

コミュニケーションDX事業は、特定のマーケットに特化し、DX化促進により需要が拡大している音声収録、AIによる音声認識システムやクラウドベースの業務支援システム（BSS：Business Support System）などのソリューション・サービスを提供します。

- ・業務ごとのアプリケーションを選択できる音声認識/AI、オムニチャネルコミュニケーションなどのクラウドサービスを提供
- ・多様化したコミュニケーションを連携するプラットフォームとして、CPaaSを活用したソリューションの提供
- ・建設及び工事現場における危険予知活動に役立つ生成AIソリューションの提供
- ・CSM（Customer Service Management）のDX化対応であるクラウドIVR（自動音声応答）の提供
- ・クラウドベースの業務支援システム（BSS）サービスの提供
- ・業種やビジネスモデルに特化したソリューションの商用化に向けた研究開発（建設工事業界、医療介護業界、金融業界など）

これまで音声通信に関わるソリューションを提供してきた実績を踏まえて新たな市場の開拓に取り組んでいます。従来のERPでは主流であった大規模な総合型基幹システムから、業務ごとにアプリケーションが選択できるクラウド型のサービス利用にシフトしている中で、オムニチャネルコミュニケーションのクラウドサービスや、多様化したコミュニケーションサービスの相互連携などの需要が拡大しています。このように将来発展の可能性が見込まれる市場のニーズを捉え、当社グループの強みであるコミュニケーション技術とクラウド技術の融合を図り、業種や業務に特化したDXソリューションを開発、事業化していきます。

[事業に適した販売チャネル]

主要な事業は、グローバルスタンダードに基づく「インターネット・プロトコルによる音声通信」を中心とする通信技術、大手通信事業者が求めるキャリアグレード（短時間の停止も許されない公共的社会インフラを支える技術や品質）のソリューション・サービスの提供となります。IP-PBX、通信網間の相互接続ゲートウェイであるSBC（Session Border Controller）、通話音声キャプチャリング、音声認識AIシステムをオンプレミスとクラウド環境の両方で提供しています。その他、グローバルスタンダードであるインターネット技術による音声通信関連ソフトウェア製品の開発・販売を中心として、自社ソフトウェア製品及び他社ソフトウェア製品との組合せによる音声ネットワーク・ソリューションを提供、一部音声通信機器の輸入・販売の他、通話録音及び音声認識製品の製造・販売、クラウドを利用した通信サービス及びサービス基盤、保守サポートの提供を行い、音声通信、コミュニケーションのDXを中心に事業を展開しております。

製品開発・製造にあたっては、ソフトウェア開発パートナーやハードウェア製造パートナーへ業務委託を行う場合があります。

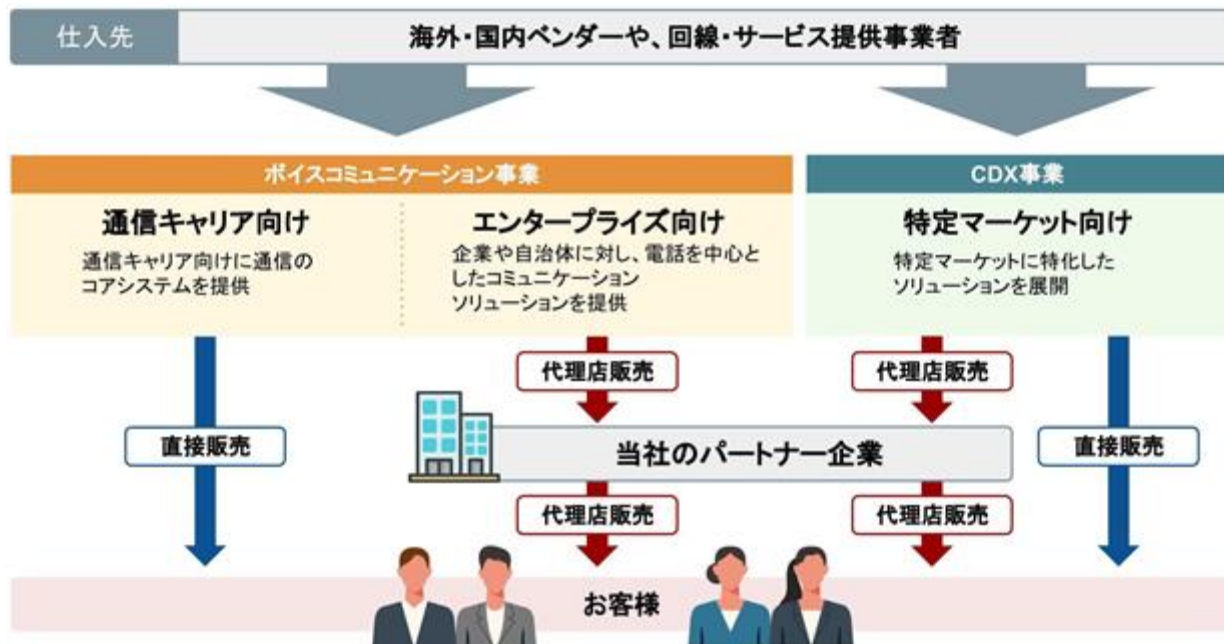
また、製品の販売に伴い必要となるソフトウェア、ハードウェア、クラウドサービスの仕入は、海外・国内ベンダー及び連結子会社からの調達を行っております。納入後の保守サービスの一部（受付業務等）につきましては、保守サポートを専業とする外部のパートナーへ業務委託を行っております。

ボイスコミュニケーション事業の主要な顧客は国内の大手通信事業者及び企業ユーザーや官公庁であり、販売形態は、当社からの直接販売の他、エクシオグループ株式会社、サクサ株式会社、NECネットエスアイ株式会社、岩崎通信機株式会社、株式会社タカコム、都築電気株式会社など資本業務提携パートナーをはじめとする販売パートナーやシステムインテグレーター経由で行います。

コミュニケーションDX事業は特定マーケットに特化したソリューションを展開しており、直接提供を中心として、上記の販売パートナーやシステムインテグレーター経由で提供する場合もあります。

SBC：様々な電話事業者間でのIP相互接続を可能とするソフトウェア・ゲートウェイ

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) エクシオグループ 株式会社 (注)	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境 設備工事業、情報システム事業	被所有 21.4	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先
(連結子会社) 株式会社LignApps	東京都港区	41	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに関するコンサルティング及びインテグレーションサービス	100.0	資金の貸付 役員の派遣

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)
145 (4)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 当社グループは、通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143 (4)	46.7	8.7	7,603

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は正社員に関するものであります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は、通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 企業内容等の記載

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念を「時空を超えてヒトやモノをつなぎ、豊かな社会を創造する」としています。大手通信事業者が求めるキャリアグレード（短時間の停止も許されない公共的社会インフラを支える技術や品質）の製品・サービスを提供するとともに、グローバルスタンダードであるインターネット技術をベースにした先進的なコミュニケーション・サービスを提供していきます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、NTTの技術者を中心に創業され、電話公衆網で必要とされる技術・品質レベルを理解し、かつ短時間の停止も許されない信頼性を実現する技術力を持っています。また、ネットワークやコミュニケーションの最新技術を同時に活用し、クラウドサービスとして提供することが可能です。従来得意としている、グローバルスタンダードな海外製品を、日本国内の制度やシステムに適応させ、多種多様なソリューションとして提供するなど、当社グループの特性を活かしたビジネスモデルを展開しています。

当社グループの事業は単一セグメントで、いずれもコミュニケーションに関する最先端の技術を提供する事業を行っています。この事業には2つの事業領域があり、2つに分けて管理しています。一つ目は、「ボイスコミュニケーション事業」、二つ目は「コミュニケーションDX事業」です。

ボイスコミュニケーション事業において、当社グループのコア製品であるSBC（Session Border Controller）を始めとして、当社グループのネットワーク技術をベースとした音声技術製品群は、大手通信事業者様の電話通信網で引き続き重要な役割を果たしており、安定した稼働を保証する保守サービスを提供することが、求められています。大手通信事業者は、IP化された電話通信システムの更改・機能強化を進めており、当社グループのソフトウェアSBC「NX-B5000」は、今後も販売、保守サービスにおける需要が見込まれます。また、企業向け電話システム市場においても、働き方改革、DX推進の進展によりクラウドPBX（クラウド型社内電話交換システム）サービスの契約数が伸びています。そのほかには、コンプライアンスの強化の観点から、コンタクトセンターにおける通話録音や音声認識の引き合いも増加傾向にあり、それに伴い、老朽化した通話録音装置のリプレイスに関する案件の獲得も増加しています。

今後は、当社グループのソフトウェアIP-PBX「NX-C1000 for Enterprise」やソフトウェアSBC「NX-B5000 for Enterprise」をベースに開発した当社グループの「U-cube voice」や「U-cube friends」等のクラウドサービスを、パートナー事業者を通して一層拡大していきます。あわせてクラウドサービスを提供する事業者や、クラウドサービスを開始する事業者に対して、当社グループのソフトウェアPBXやソフトウェアSBCを提供し、同事業者がサービスメニューを速やかに立ち上げ瞬時に拡充し、販売を拡大できるというビジネスモデル「Enablerサービス」の推進にも注力します。

こうした取り組みの一環として、クラウドサービス事業者間の連携を強化することを目的に、パートナー各社を組織化し情報交流、技術交流を進める場、「NextGen CaMP」を設立しており、現在はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社始め、18社に加盟頂いています。

コミュニケーションDX事業においては、海外のトレンドに目を向け、国内への導入展開をする取り組みを進めています。一つ目の取り組みは、長年取り組んできたAIによる音声認識を活用し、工事現場での安全ミーティングの質を高めるためのシステムである工事KY（工事危険予知）ソリューションの高度化などがあります。二つ目の取り組みは業務プロセスにおいて、分析・設計・実行・監視、改善を行うBPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）システムとクラウド技術を活用して、「業務の効率化・最適化」を推進する事業です。三つ目の取り組みは、特殊電話詐欺対策として、「電話を取らない」のではなく、発信者の正当性を証明する仕組みを構築し、必要な電話や重要な通話を安心して受けられるようにするシステム等、様々な事業アイディアの創出です。今後もこうした新規性のある構想に積極的にチャレンジしていく予定です。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの中長期的な見通しにつきましては、経営環境の変化に柔軟に対応し、より現実的な数値目標を設定すべく、毎年、直前事業年度の業績等を踏まえて次年度以降の中期経営計画の見直しを行っております。

事業の成長とともにキャッシュを生むことが重要であるとの経営判断に基づき、2028年3月期（通期）の連結売上損益として、売上高 50億円、営業利益 4億円、EBITDA 7億円を計画しています。利益率の高いサブスク型ビジネスが収益の安定基盤となることで、当社グループ事業の成長を見込んでいます。

(4) 経営環境

当社は、経営基盤のさらなる強化と企業価値向上を図るため、2025年2月17日付で東京証券取引所グロース市場からスタンダード市場へ上場市場区分を変更するとともに、名古屋証券取引所メイン市場への重複上場に至りました。これにより、さらなる幅広い投資家層への認知拡大と流動性の向上を目指し、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を整えています。

当社グループの主要事業であるボイスコミュニケーションサービス分野においては、国内大手通信事業者、海外からのサービス事業者（例えば、ZOOM等）、新規参入のサービス事業者による新サービスの市場への導入や価格競争があり、市場は活性化しています。また、コロナ禍をきっかけに、リモートワークは多くの人にとって一般的な働き方のひとつとなり、オンライン会議も日常的な打ち合わせの手段として定着しました。

こうした中、当社グループが創業以来事業の中心としてきた音声通信ネットワーク技術、IPによるボイスコミュニケーション、電話の通信技術の変革は、大きな節目を迎えました。日本の固定電話通信サービスのネットワークである公衆交換電話網をインターネット技術によって置き換えるという大事業を完了させました。これにより、音声通信の効率は劇的に改善し、またその結果として国内の音声通話料金は大幅に低下致しました。当社グループの事業機会は益々拡大していくものと認識しています。

一方、これらの市場の変化は、同時に販売形態の変化を伴うことがあります。1件あたり数億円の大きなプロジェクトでハードウェアとソフトウェア・ライセンスを通信会社へ一括販売するワンタイム型のビジネスが減少傾向にあり、顧客自らハードウェアを持たないクラウドサービス、サブスク型のビジネスへ移行するという売上構造のシフトです。これは売上の観点から見ると、大型プロジェクト一括での売上が減少となり、そのギャップを埋めることが過去数年の課題となっていました。そのギャップを埋めるため、保守サービスの増加や、クラウドサービスの拡大、パートナーとのより深い共同事業を行うための新たなビジネスモデルであるEnablerサービスの導入等により、安定した収益を生む構造への転換が進んでいます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが今後優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

人材の確保と働き方の改革

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の課題を抱えており、有能な人材の採用と育成、働き方の改革は大きな経営課題となっています。当社グループでは、かねてより柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるため、自社のソリューションを活用してきました。このため遠隔地へ転居しても、勤務を継続することや育児・介護を行いつつ仕事も進められる環境が整い、能力ある人材が無理なく仕事を継続できるようになっております。多様な働き方が許容され、必要に応じてテレワークが選択可能である働き方の改革は、優秀な人材の確保に役立ち、当社グループの重要な強みとなっています。当社グループは、引き続きワークスタイルの変革を推進し、優秀な人材の採用・育成を進めていきます。

収益力の向上

売上の拡大と安定した利益の確保を図るため、いわゆるサブスク型の事業・サービスを強化することが重要であると考えており、安定した収益源である保守サービスやクラウドサービスを成長させることに注力しています。株主でもある事業パートナーとの連携により、さらなる売上成長を目指していきます。

また、収益確保の上で課題である新規プロジェクトの採算管理、スケジュール管理の見直しを進め、着実に収益を上げることができる体制が構築されてきています。今後もさらに改善を進め、プロジェクトの進捗管理に努め、無駄なコストを削減し、DXの推進によって効率アップに取り組んでいきます。

新製品の企画開発

先期に開発完了し、市場導入したコミュニケーション・プラットフォーム・サービスであるCPaaS (Communications Platform as a Service)は、従来、輸入していた製品サービスを自社開発のソフトウェア、クラウドサービスとして置き換え、音声通話、ショートメッセージ (SMS)、オンラインチャット等、様々なコミュニケーションツールをシームレスに使用できる統合的な基盤です。この基盤を利用し新たなサービスを開発し提供しています。

当社グループはAI音声認識分野において産学連携を進めており、人材交流や共同研究を通じて、基礎技術の蓄積を図っています。こうして培った技術を安全管理に応用し、工事現場での安全ミーティングの音声収録・評価システム「工事KY (工事危険予知)」を製品化しています。

これらの技術や取り組みを広く認知いただくためには、広報活動を通じて、当社グループの提供するソリューション・サービスをわかりやすくステークホルダーの方々へ伝えていくことが重要であると考えています。ニュース・リリースやビデオ映像による事業紹介等、情報発信の取り組みを、今後さらに充実させていきます。

品質向上に向けた活動

当社グループの創業以来培ってきた通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されます。これらのソフトウェアをクラウド上で提供するクラウドサービスにおいても、品質の確保は必須であり、事業を継続していく上で当社グループの重要課題であると認識しています。より高いレベルでの品質確保のため独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し品質の担保に努めています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「時空を超えてヒトやモノをつなぎ、豊かな社会を創造する」という企業理念の下、社会の発展に貢献できるビジネス展開や、自社の制度改革などを実践してまいりました。

環境・社会・ガバナンスの3つの観点から成る以下の取り組みを、今後も社員一人ひとりが意識し継続していくことで「SDGs」の達成に貢献できると考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループは、環境・社会・ガバナンスの3つの観点から重要性の高い課題について方針を定め、管理・報告する組織を決定し、リスクに対しては適切な回避策を策定する一方、マーケットの変化に対応していく等、新たな成長機会の獲得を目指すための取り組みを行っています。活動内容については、当社の課題管理担当組織より定期的に経営会議に報告し、さらに執行役員から取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られるよう体制をとっています。

（２）戦略

< 環境 >

環境対策推進のためのパートナーシップのプログラムへの参加

グリーン調達を意識した取引（スマホやPCのリサイクル品の販売など）

企業のDX化を推進するために当社のクラウドサービスを提供することで、働く場所や、時間、デバイスを自由に選択できる職場環境づくりに貢献

ビジネスプロセス、例えば、契約締結やFAX受信などのDX化によってペーパーレス、CO2削減を推進

< 社会 >

コミュニケーション基盤となる共通プラットフォームの提供

字幕電話サービスの提供

フレックス勤務やリモートワークを活用し多様な働き方を選択できる働き方改革を実施

< ガバナンス >

商用システムにおける製品バグを起因とする運用停止時間の低減

クラウドサービスにおける高稼働率の実現

社内勉強会開催

社内DXの推進

（３）リスク管理

< 環境 >

気候変動に影響する炭素排出量削減への取り組み

環境負荷軽減が配慮されたサーバーやネットワーク機器を利用するなどの購買管理を実施する。

自然災害の発生による事業の中断を回避するための取り組み

働く場所を限定せず、いつでもどこでも働ける環境を整え、災害の被害を逃れた社員で事業継続をするためのリソースを確保できる体制を整備している。サービス提供については、基本はクラウド上でデータを管理しており、ロケーションの拠点冗長については中長期的な成長戦略を踏まえて決定する。

< 社会 >

イノベーション促進への取り組み

ボイスコミュニケーション技術を活用し、新たなソリューションを見出すための研究開発や製品開発に組み込み、豊かな社会の創造を目指す。

IT技術者の人材確保

採用パートナーとの連携強化、社内事業部門のマネジメントラインとの連携（スクラム採用体制）、カムバック制度や社員（リファラル採用の推進）による採用力の強化を図る。

労働管理への取り組み

問題を放置することによる人材流出や採用活動の停滞が発生しないような取り組みを実施する。

多様な人材の確保

少子高齢化の進行による人材不足が懸念される中、多様な（シニア、国籍、性別、生活環境などを問わず）人材が働きやすい職場環境をつくる。

人的資本の開発

採用方針の策定や社員育成プランの企画を行い人的資本の開発を行う。

< ガバナンス >

企業行動

コンプライアンスを意識し、企業の社会的信頼への取り組みを実施する。

製品の安全性と品質管理への取り組み

製品やサービスの品質を向上させるため、品質保証を専門とする専任組織を設け管理・教育を行う。

プライバシーとデータセキュリティに関する取り組み

ISO27001/27017に則り、プライバシー情報や秘密情報の漏洩を防止するための対策を講じ実施する。また専任組織を設けて管理・教育を行う。

持続可能性と社会的価値の重視

責任ある投資判断（ソフトウェア開発、事業買収など）、市場拡大戦略、製品・サービスの優位性をもって成長を支える堅実な基盤を構築しつつ、持続的な発展及び社会的責任を果たしステークホルダーの信頼を確保する。

(4) 指標及び目標

< 環境 >

取引先と環境負荷軽減の取り組み連携



< 社会 >

ボイスコミュニケーション技術を活かしたサービス提供 働き方改革の推進



< ガバナンス >

従業員が倫理観をもって働ける環境作り

製品・サービスの品質維持、向上

中長期的な成長戦略



(5) 人的資本・多様性についての取り組み

< 基本指針 >

人的資本の活用にあたって、当社グループでは、社員との良好な信頼関係の構築が重要であると考えており、組織全体の成長を実現するため、従業員が高いパフォーマンスを発揮できる環境整備と社員教育の充実を図るとともに適材適所への配置と有機的な組織づくりを進めております。

< 人材の育成および社内環境整備に関する方針および取り組み >

多様性のある人材の確保と活躍推進

- ・働く場所に依存しないリモートワークと対面コミュニケーションを両立させた生産性の高い働き方を推進
リモートワークの比率について75.0%程度を目標とし、2024年度は77.8%の実績を得ています。
- ・コアタイムのないフレックスタイム制度の導入
この制度により所謂業務と業務の間の「中抜け」を認め、更に社員の平均有給取得日数の実績は13日となっており、社員のワークライフバランスを保っております。
- ・中学校就学前の子を養育する社員に対する短時間勤務制度を整備
- ・定年制度を廃止し、多様な価値観・ライフスタイルに対応
- ・性別、年齢、国籍、障害の有無、価値観などの多様性を尊重し、幅広いバックグラウンドを持つ人材の採用
- ・多種多様な人材を尊重し、誰もが能力を最大限に発揮できる環境づくり

人材の育成とキャリア支援

- ・若手社員向けに年間8名程度の「ストレッチアサインメント」を導入し、高い目標への挑戦を支援
- ・エンジニアを営業部門に配置、管理系スタッフを開発部門に兼務するなど、部門間を超えた人材交流を実施
- ・業務に関連するテーマについて各社員が主体となり講師を務める社内勉強会『ビジネスビレッジ』を定期的開催

社員の意見やフィードバックを活用し、組織全体の成果向上を目指す取り組みを実施しています。月に１回程
度を目標値とし、2024年度は12回実施しました。

- ・多角的な視点と経験を獲得できる機会を提供し、組織の柔軟性と競争力を強化
- ・女性活躍推進法に基づく継続的な対応
- ・キャリア形成支援およびワークライフバランスの改善による活躍支援
- ・多様な人材の確保・育成を実現し、企業の持続的成長と社会的責任を両立
- ・適正な勤務時間の確保のため、定期的なモニタリングを実施・管理
- ・メンタルヘルス対策として、外部カウンセリング窓口の設置や管理職向けの研修を実施
- ・健康診断やストレスチェックを定期的 to 実施し、早期発見と対応の実施

女性活躍推進に関する取り組み

指標	目標	実績（当連結会計年度末）
年間の正社員女性採用比率	2028年度までに20.0%以上	36.4%
当社グループの正規雇用者に占める女性の割合	2028年度までに24.0%以上	22.4%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループではこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 市場環境の変化について

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたボイスコミュニケーションの市場は電話でのコミュニケーションに限定しない、各種サービスと音声の連携の動きがますます広がっており、当社グループの事業機会は拡大しているものと認識しております。しかしながら、環境変化に当社グループが追従することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、将来的な事業拡大に向け、当社グループの技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。新規事業等の展開にあたっては、人材の採用、研究開発費や設備費への先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また事業方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。

新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そして、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社グループの経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画どおりに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 投資活動について

当社グループは将来に向けて社会と技術の変化に対応すべく、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては十分に検討を行いますが、その想定したとおりに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん等の減損損失が発生するなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにとって知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。なお、当連結会計年度末における当社グループが保有する特許は10件、出願中の特許は2件となっております。

第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、当社グループにおける知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。しかしながら、当社グループの技術は広範囲に及ぶ一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は複雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社グループが利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社グループに対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の重視すべき事項となっております。また、当社グループの人員は現段階では事業規模に対して適正と考えておりますが、効率性重視の観点から各組織に配置されている従業員数は最小単位となっており、業務によっては特定個人の属人性に依存している部分もあります。人材の確保や社内の情報・ノウハウ共有には十分な措置を講じておりますが、必要な人材を必要な時期に常に確保・維持できる保証はなく、人材に急な欠員が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループの中長期的な継続成長のために必要な重点事業分野については、新製品ののための研究開発投資やM&A等による事業拡大のための投資活動、ソフトウェア及びハードウェア等のシステム投資等を継続する予定であり、そのための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には事業機会を逸し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症拡大等について

当社グループは大規模な自然災害や感染症が拡大した場合においても、平常時よりテレワークを推進することで事業継続が可能な体制整備を進めておりますが、当社グループや取引先の事業活動の停滞や、社会的な生産・物流の停滞に伴う調達への支障が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループをとりまく情報通信分野は、様々な環境下の中で、ライフスタイルにあった働き方やコミュニケーションの手法を選択できるよう、企業による前向きな設備投資が進んでおり、クラウドサービスへの移行、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による需要が増加しています。国内のICTサービス市場規模は、今後さらに拡大化されることが見込まれます。

こうした状況の下、当社グループ活躍の場はさらに広がるものと期待して、以下のとおり事業を展開してまいりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、3,536,496千円となり、前連結会計年度と比べ258,657千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が547,785千円、投資その他の資産「その他」に含まれる長期前払費用が9,552千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、売掛金が232,974千円、製品が15,750千円、流動資産「その他」に含まれる前払費用が13,342千円、のれんが9,096千円、ソフトウェア資産が40,917千円（新規開発及び取得等により253,128千円増加、減価償却により261,561千円、減損損失により32,484千円減少）減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債の総額は、1,363,743千円となり、前連結会計年度と比べ45,839千円の増加となりました。増加の主な要因は、前受金が94,609千円、株主優待引当金が22,526千円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税等が20,145千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、買掛金が34,898千円、賞与引当金が25,785千円、未払法人税等が31,343千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,172,752千円となり、前連結会計年度と比べ212,818千円の増加となりました。増加の主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ18,575千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が204,883千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が30,666千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当社グループの経営成績については、ボイスコミュニケーション事業において、企業向けの専用ハードウェア電話交換システム（PBX）の生産終了などを背景に、クラウドPBXやソフトウェアPBXの需要が拡大しています。これにより、官公庁、保険会社、金融機関などへの導入実績も順調に伸びています。また、企業のクラウド化ニーズに対応する形で、当社グループのクラウドPBXサービス「U-cube voice」などが多くの企業に継続的に利用されており、安定した収益基盤となっています。さらに、当社グループが提供するコミュニケーション・プラットフォーム「U-cube CPaaS」や、音声認識AIを活用した録音・分析システムに対する需要も高まっています。これらの製品・サービスは、自治体や大手通信事業者との協業を通じて導入が進んでいます。加えて、PSTNマイグレーション（公衆交換電話網のIP化）対応や、双方向番号ポータビリティ制度（異なる通信事業者間での番号継続利用）への対応支援も実施しました。コミュニケーションDX事業においては、政府系外郭団体に対してコールセンターシステムを提供するとともに、業務改善に向けたコンサルティングサービスも実施しています。また、当社グループの通話録音ソフト「LA-6000」は、AIによる音声認識に対応し、NTTテクノクロス社の製品と連携することで、米国BPO事業者や国内大手企業への導入が進んでいます。さらに、安全管理ソリューション「U-cube cogni 工事KY」は、KY（危険予知）活動をデータで分析できるツールとして、複数の企業で活用されています。BSSソリューション分野では、モバイル通信の制御やユーザー管理システムの運用支援に加えて、企業のクラウドDX化を支援するコンサルティングも継続的に提供しています。加えて、日本通信株式会社が推進するフルMVNO プロジェクトでは、当社グループの「NX-B5000」がゲートウェイ機能として採用され、技術支援を行いました。当社のセキュリティ診断技術も高く評価されており、通信事業者との取引実績は着実に拡大しています。その結果、売上高は、3,620,794千円（前連結会計年度比2.8%の増加）となりました。

損益面につきましては、増収と外注費などのコスト削減により売上総利益は、1,417,607千円（前連結会計年度比8.6%の増加）、営業利益は、262,271千円（前連結会計年度比44.6%の増加）、経常利益は、250,401千円（前連結会計年度比44.1%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、204,883千円（前連結会計年度比22.7%の増加）となりました。

受注状況について、ボイスコミュニケーション事業においては、クラウドサービスや保守サービスといった安定収益基盤となるサブスク型ビジネスが堅調に推移しております。また、自社ソフトウェアやシステム構築案件においても新規受注を着実に獲得しております。コミュニケーションDX事業においては、企業のDX推進を支援す

るシステム開発案件の継続的な新規受注に加え、クラウドサービスの受注も順調に推移しております。さらに、モバイル事業者向けの保守サービスについても、安定的に受注残を積み上げております。その結果、受注残高は2,088,042千円（前連結会計年度比20.3%の増加）となりました。

MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略で、日本語では仮想移動体通信事業者と訳されます。携帯電話会社から通信網の一部を借り受け、サービスを提供している事業者をMVNOと呼びます。「フルMVNO」とは、MVNOの中でも自社でコアネットワークの一部を保有して運用することによりSIMカードを発行できる事業者のことを指します。これにより独自のサービスや料金体系を設定できるメリットがあります。

区 分	第 23 期 (2024年 3 月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)	増 減	増減率（％）
売 上 高（千円）	3,522,737	3,620,794	98,056	2.8
売 上 総 利 益（千円）	1,305,309	1,417,607	112,297	8.6
営 業 利 益（千円）	181,391	262,271	80,880	44.6
経 常 利 益（千円）	173,759	250,401	76,641	44.1
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	166,920	204,883	37,962	22.7
受 注 残 高（千円）	1,735,795	2,088,042	352,247	20.3

当連結会計年度における事業区分別の概況は、以下のとおりです。

事業区分の名称	第23期 (2024年 3 月期)	第24期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)	増 減	増減率（％）
ボイスコミュニケーション事業（千円）	2,693,320	2,523,298	170,022	6.3
コミュニケーションDX事業（千円）	829,417	1,097,496	268,079	32.3

〔ボイスコミュニケーション事業〕

ボイスコミュニケーション事業は、あらゆるビジネスユーザーの音声通信をサポートするソリューションやサービスを、大手通信事業者（メガキャリア）、当社の大株主でもある事業パートナーやSlerなどの販売パートナーを通じて提供しています。当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

1. 音声通信のDX（デジタルトランスフォーメーション）関連事業

クラウド化が進む市場において、当社グループのソリューション・サービスは、大手通信事業者（メガキャリア）のコアシステムや、多くの企業におけるクラウド型音声通信サービスとして広く採用されています。

- 「NX-B5000」シリーズ：音声通信のためのソフトウェア・ゲートウェイであるSBCです。異なる機器や通信事業者間の接続機能と実績が高く評価され、電話系ソリューションのDX化に貢献、一般企業や官公庁への導入が拡大しています。
 - ・保険会社にてコンタクトセンターソリューションとAIシステムとの接続用途として導入されました。
- 「NX-C1000 for Enterprise」：企業の電話を、スマートフォンやPCなど多様なデバイスでの受発信を可能にするソフトウェア音声通話交換システムであり、拠点間や外出先との内線電話交換機能を備えています。
 - ・大手金融機関や保険会社で当社の実績が高く評価され、これらのシステムが導入されました。
- クラウドPBXサービス「U-cube voice」：旧来の専用ハードウェア型PBX（内線電話交換システム）の生産終了に伴うリプレイス需要により、クラウドPBXサービスへの移行が進み、売上が伸長しています。クラウドPBXサービスは、大手通信事業者（メガキャリア）や通信系Slerを通して、多くの企業に継続的に利用され、収益の安定に貢献しています。
 - ・Enablerサービス（事業基盤となるクラウドサービスそのものを提供）：自社でクラウドサービス事業を展開したい企業向けにクラウドサービス自体を提供し、パートナーのブランドでの事業展開を支援しています。導入時の環境構築や運用サポートも提供しています。都築電気株式会社の「TCloud for Voice」もそのひとつです。
- コミュニケーション・プラットフォーム「U-cube CPaaS」：音声を始めとした様々なコミュニケーション機能を、APIを利用して、ほかのアプリケーションやシステムと簡単に連携させるための基盤を提供するサービスです。例えば、音声通信、SMS送信やプッシュ通知などの機能が含まれています。
 - ・株式会社電話放送局の自動音声応答サービスとの連携により、販売実績を順調に伸ばしています。背景には、人材不足に伴う企業の業務効率化に向けたニーズがあり、音声通話を含む通信ネットワークのIP化が推進されていることが挙げられます。

2. PSTNマイグレーション関連事業

働く場所やデバイスの多様化に伴い、IP電話サービスがあらゆるところに浸透し、異なるネットワーク同士を接続する音声通信ゲートウェイ「NX-B5000 for Enterprise」の需要が引き続き堅調です。

- 「NX-B5000 for Enterprise」：
 - ・ 通信事業者向けに開発された高い信頼性、品質、安定性が評価され、IP化を進める企業やクラウドPBXサービス事業者など、多様な音声通信ネットワークのソフトウェア・ゲートウェイとして広く採用されています。
 - ・ 大株主である事業パートナーとの協業案件も進んでいます。
- 双方向番号ポータビリティ制度への対応：
 - ・ 固定電話の契約先を変更しても、これまでの電話番号を引き続き利用できる制度です。通信事業者は、自社システムをこの制度に対応させる必要があり、制度開始に伴う開発や導入支援を実施しました。
- クラウド事業者との連携による新サービス創出：
 - ・ 「NX-B5000」の強みを活かし、クラウド事業者と大手通信事業者（メガキャリア）のサービス連携によるコンタクトセンター向け新サービスを創出し、グループ会社への導入を皮切りに拡販が期待されています。エンタープライズユーザーやコンタクトセンターのIP化が進む中、様々なクラウドサービスや通信事業者のソリューションを「つなぐ」ことで、新たなサービスの創出を支援し、今後の需要拡大を見込んでいます。

3. 音声認識&AIサービス関連事業

通話録音をはじめ、AIを活用したIVRソリューションやシステムなどを提供しています。

- 「U-cube rec」：通話録音データをクラウド上で安全に管理でき、導入時の特別な設備や専門管理者が不要です。
 - ・ 株式会社NTTドコモ向けに、通話録音データ管理システム「U-cube rec」を継続的に提供しています。
 - ・ 大手通信事業者向けに、通話録音の自動テキスト化を実現する機能を提供しています。
- 大型コンタクトセンターの通話録音システム更改：
 - ・ 既存システムの安定稼働が高く評価され、リプレイス案件を受注し実施しました。今回の更改を契機に、同社が保有する他システムへの展開も期待されます。
- 音声認識AIを活用した通話録音システム開発：
 - ・ 大手電機通信メーカーと共同提案した官公署向け通話録音・AI音声認識テキスト化システムにおいて、当社の通話録音システムを提案・導入することができました。これにより分析・活用・管理の効率化に貢献しています。AIとの組み合わせによる大規模な音声認識テキスト分析のニーズは急速に増加しており、有望な市場と認識しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,523,298千円（前連結会計年度比6.3%の減少）となりました。一時的に高額な売上を生むワンタイム型ビジネスの減少を、サブスク型ビジネスが安定した収益基盤として補い、堅実に推移しています。

〔コミュニケーションDX事業〕

特定のマーケットに特化した業務特化型ソリューションを展開しています。当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

1. DX/AIソリューション関連事業

業務のDX化が加速する中、電話システム機能の拡充、コールセンター支援、スマートフォンアプリケーション開発などを実施し、以下のソリューションを提供しています。

- 「U-cube connect」：音声認識後のデータ利活用に加え、SMS送信、FAX送受信機能、マルチチャネル対応IVRサービスを提供し、企業の顧客接点強化と業務効率化を支援しています。
- 「U-cube cogni」：音声認識後のデータを活用した業務効率化や新たな価値創造を支援しています。通話音声や録音音声などを、AI音声認識によってテキストに変換するサブスク型のサービスです。
 - ・ 安全管理ソリューション「U-cube cogni 工事KY」が、複数の企業に導入されています。近年、設備工事や建設現場などで行うKY（危険予知）活動のDX化が進み、当該サービスはこのKY活動の状況をデータとして分析できるサービスとして活用されています。
- 法人向けの業務改善コンサルティング、システム導入支援、CTI連携によるコールセンターソリューション提供：
 - ・ 一般社団法人建設技能人材機構に、既存電話システムとオムニチャネルコミュニケーションサービス（音声通話とSMSやオンライン会議システム等の連携）、CTI連携によるコールセンターソリューションを提供しました。簡易な問い合わせに対する受付からSMS送信での情報提供の自動化、スーパーバイザーによるモニタリングや対応履歴の高度な管理・共有を実現し、顧客対応品質の向上と業務効率化に貢献しています。ま

た、これらの導入実績に基づき、業務改善のためのコンサルティングを行い、必要となる業務改善を提案・提供しています。

- 通話録音ソフトウェア・システム「LA-6000」：録音データの収集、蓄積、管理までを可能にする通話録音システムです。特に最近では、音声をAIで認識しテキストへ変換するニーズが急増しており、そのためのデータ取り込み機能として、キャプチャーサーバーとしての利用が増加しています。
- ・ NTTテクノクロス株式会社のコールセンター向けAI音声認識システムとの連携が進展し、米国BPO事業者への導入を初め、大手企業のコンタクトセンターへの導入が進んでいます。

2. BSS (Business Support System) ソリューション関連事業

顧客管理や料金請求、契約処理など、MVNO(Mobile Virtual Network Operator)の業務運営を支えるシステムを提供しています。特に通信業界では、複雑なサービス提供が必要でありその収益管理に欠かせない仕組みとなります。

- モバイル事業者向け運用支援：
 - ・ 前年度に引き続き、ユーザー制御、サービス制御、接続先毎の帯域制御システムの安定稼働を維持するための運用支援を提供しています。
 - ・ モバイル通信制御システムのバージョンアップ対応やセキュリティコンサルティングなどを提供しています。
- 企業向けクラウドDXコンサルティング：
 - ・ モバイル事業者向け業務システムの構築経験を活かし、企業の業務のクラウドDX化に向けたコンサルティングを実施しています。
- モバイル事業者向け「NX-B5000」導入と技術支援：
 - ・ 日本通信株式会社の日本初のフルMVNOプロジェクトにおいて、異なる通信事業者間をつなぐ音声通信のためのソフトウェア・ゲートウェイとして「NX-B5000」を導入し、技術支援を実施しました。日本のモバイルビジネスの進化を技術力で後押ししています。
- 通信事業者向けセキュリティ診断：
 - ・ 海外を含む複数の通信事業者との取引実績で培った高い診断スキルにより、セキュリティ診断に関する技術提供を行い、診断先より高い評価を得ています。
- 関連するサブスク型ビジネスである保守サービスも堅調に推移しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,097,496千円（前連結会計年度比32.3%の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して547,785千円増加し1,809,821千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は852,293千円（前連結会計年度は、484,283千円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益217,917千円、減価償却費271,326千円、のれん償却額9,096千円、役員賞与引当金の増加10,134千円、株主優待引当金の増加22,526千円、減損損失32,484千円、売上債権の減少232,974千円、棚卸資産の減少6,933千円、前受金の増加94,609千円、未払消費税等の増加20,145千円等によるものであります。主な減少要因は、賞与引当金の減少25,785千円、仕入債務の減少34,898千円、「その他」に含まれる前払費用の増加31,668千円等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は265,298千円（前連結会計年度は、380,764千円の使用）となりました。減少要因は、有形固定資産の取得による支出7,110千円、無形固定資産の取得による支出258,188千円によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は39,209千円（前連結会計年度は、49,183千円の使用）となりました。増加要因は、長期借入れによる収入200,000千円によるものであります。主な減少要因は、長期借入金返済による支出199,047千円、配当金の支払額30,444千円、上場関連費用の支出8,615千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高	前年同期比（％）	受注残高	前年同期比（％）
ボイスコミュニケーション事業（千円）	2,557,978	102.3	1,259,022	102.8
コミュニケーションDX事業（千円）	1,415,063	175.4	829,019	162.1
合計（千円）	3,973,041	120.2	2,088,042	120.3

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	前年同期比（％）
ボイスコミュニケーション事業（千円）	2,523,298	93.7
コミュニケーションDX事業（千円）	1,097,496	132.3
合計（千円）	3,620,794	102.8

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（百万円）	割合 （％）	金額（百万円）	割合 （％）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	383,936	10.9	347,217	9.6
一般社団法人建設技能人材機構	281,865	8.0	432,842	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、3,536,496千円となりました。流動資産は2,753,732千円となり、主な内訳は、現金及び預金が1,809,821千円、売掛金が734,367千円、製品が5,401千円、仕掛品が9,359千円、原材料及び貯蔵品が125,427千円であります。

固定資産は、782,764千円となり、主な内訳は、有形固定資産が49,981千円、ソフトウェア資産が611,006千円、差入保証金が44,518千円、繰延税金資産が61,778千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の総額は、1,363,743千円となりました。流動負債は、1,049,945千円となり、主な内訳は、買掛金が267,841千円、1年内返済予定の長期借入金が186,951千円、前受金が324,874千円であります。

固定負債は、313,798千円となり、主な内訳は、長期借入金が288,819千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,172,752千円となりました。主な内訳は、資本金が1,145,667千円、資本剰余金が705,315千円、利益剰余金が319,421千円であります。

b. 経営成績

経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは営業活動に必要な運転資金(材料・外注費及び人件費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に通信システムに関わるソフトウェアの開発費(外注費及び人件費等)によるものであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成や投資内容に最適な資金調達を行うことを基本方針としており、その運転資金及び設備資金について現状では自己資金又は長期を中心とする金融機関からの借入によって対応しております。今後も、調達手段の選択においては、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社グループでは特に以下の会計方針を重要と認識しており、連結財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

a. 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却額を算出しております。

主要な仮定である見込販売収益は、各ソフトウェアの製品カテゴリー別に、顧客単位で積み上げられた販売計画を基礎としております。

なお、販売実績収益又は将来の販売見込収益が当初見込みと比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

c. 自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合は無形固定資産に計上しております。なお、減損の兆候が識別され、将来の収益獲得見込額に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

開発プロジェクトにおける将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、新規及び既存顧客への販売計画であり、過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。

また、今後、事業環境の変化により保有する自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の収益性が著しく低下した場合等、将来の収益獲得見込額が著しく減少する要因が生じたことにより、開発したソフトウェアが事業の用に供されない場合、またはその一部について投資額の回収が見込まれない場合には、損失の計上が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経営上の目標の達成状況について

当連結会計年度の業績は、「（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおりとなりました。

また、現ステージにおいては事業の成長を持続することが重要であるとの経営判断に基づき、CAGR（年平均成長率）を重要な指標と位置付けておりますが、当連結会計年度においては2.8ポイント増加いたしました。引き続き、目標とする経営指標を達成できるよう改善に取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ネクストジェン	株式会社協和エクシオ (現エクシオグループ株式会社)	資本・業務提携契約	2017年2月に締結した資本業務提携関係を強化・拡充し、今後さらに両社の協業体制を向上させることを目的とした資本業務提携 筆頭株主である限りにおいて取締役(監査等委員である者を除く)1名を指名することができる	2019年12月20日から 2022年12月19日まで (以後1年ごとの自動更新)
株式会社ネクストジェン	株式会社タカコム	資本・業務提携契約	多様なサービスの提供、広範な顧客層の開拓による営業基盤の強化、新技術の開発による競争力の向上を目的とした資本業務提携	2019年12月20日から 2022年12月19日まで (以後1年ごとの自動更新)
株式会社 LignApps (連結子会社)	NECネットエスアイ株式会社	業務提携契約	DX実現のためのCPaaS事業における両社の協業による付加価値の高いサービス、アプリケーションの共同開発や相互流通による拡販が進み、新規顧客や新たなマーケットの開拓を目的とした資本業務提携	2019年3月25日から 2024年3月24日まで (以後1年ごとの自動更新)
株式会社ネクストジェン	都築電気株式会社	資本・業務提携契約	クラウドサービスの関連分野において、事業の加速・推進のための投資を実行し、事業基盤強化及び事業の拡大・成長に役立てることを目的とした資本業務提携	2021年12月24日から 2024年12月23日まで (以後1年ごとの自動更新)
株式会社ネクストジェン	NECネットエスアイ株式会社	資本・業務提携契約	開発したアプリケーションをパートナー会社間で相互利用・販売できるマーケットプレイスの仕組みを構築することを目的とした資本業務提携	2022年12月23日から いずれかの当事者が契約を解除するまで
株式会社ネクストジェン	岩崎通信機株式会社	資本・業務提携契約	オンプレミス型製品に加えてCPaaSを使用したクラウドサービスの展開を行うにあたり、スピードアップを図ることを目的とした資本業務提携	2022年12月23日から 2025年12月22日まで (以後1年ごとの自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループは、めまぐるしく進化を続ける通信業界において、常に市場の動向やニーズをとらえて新たな製品・サービスを生み出す活動を行う必要があります。研究開発費は、当社グループが持続的な成長を遂げるための重要な投資であると考えます。プロジェクト計画を作成し、完成要件を明確にした上で研究開発を実施します。

- ・市場、業界の事例やニーズなどの情報を収集し研究
- ・新たな製品、サービスの検討・試作の開発
- ・実現性の検証実験
- ・既存製品の改良
- ・海外製品の導入に伴う研究開発

当連結会計年度における研究開発費は62,933千円であり、主な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

(1) AI・音声認識に関する研究開発

- ・工事KY（危険予知）のテキスト分析や文脈評価を向上させるために、生成AIをはじめとするAI技術を活用した研究開発。音声認識の課題として、高性能なものを利用すると大量に負荷がかかる為、組み込む部品を検討し、コスト削減策を図る。さらに、音声認識の結果をより自然な形に仕上げるため、句読点の付与やフレーズ分割を行う処理を検討。

(2) 自動応答に関する研究開発

- ・自動受付システムの企画を立案し、それに基づいて新しい製品やサービスを開発するための研究開発。様々な業界で必要とされる電話受付業務の自動化に加え、受付業務から派生するマルチチャネル（電話、メール、チャットなど）での自動応答ソリューションを企画検討。

(3) WebRTC に関する研究開発

- ・U-cubeクラウドサービスでリアルタイム通信技術であるWebRTCを活用するため、国内の電話網含めた音声系システムとの接続に関する技術調査および研究開発。U-cubeサービスで利用できる通信アプリの開発が容易になるだけではなく、対応する端末の選択肢が増加し、WebRTCを利用したシステムと従来の音声サービスとの相互接続を実現可能に。

WebRTC（Web Real-Time Communication）は、インターネットを通じて音声やビデオの通話、データのやり取りができる技術。特別なソフトをインストールしなくてもブラウザだけで簡単に通話やビデオ会議が可能。

(4) 運用自動化に向けた研究開発

- ・新DX基盤システム導入に伴い、課金データ収集や請求データ登録などの周辺システムとの連携が課題となるため、その解決に向けたMVP（Minimum Viable Product）の研究開発。従来の手作業を完全に自動化し、ミスの削減と処理時間の95%短縮を実現。

(5) U-cube connectのAIコールセンター向け機能の研究開発

- ・U-cube connectにおいてコールセンターのDX化に必要なAIを活用した自動応答、外部ツールと連携したデータ分析およびCRM等と連携した情報管理を実現するための研究開発。これによりU-cube connectの外部連携を含む活用がこれまで以上に柔軟に実現可能に。

(6) 工事KY（危険予知）の高度分析機能対応のための研究開発

- ・音声テキスト化した工事KY（危険予知）データに高度なAI分析を適用するための基盤を検討する研究開発。

(7) LA-6000 RHEL9対応 研究開発

- ・LA-6000のRHEL9.6対応に向けた研究開発。事前調査としてRHEL9.4で開発・テストを実施し、周辺モジュールの対応状況や課題を整理したうえで、実用開発に備えたパイロット版を作成。

(8) ASH新エンジン対応などに関する研究開発

- ・音声通話を音声認識や要約などのAIエンジンに連携し、その結果をリアルタイムでユーザーに提供するシステム「ASH」に、Googleの音声認識技術（GCP STT）を新たに導入するための研究開発。技術調査とプロトタイプの実施。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は260,438千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

なお、当社グループは、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定(千 円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	開発検証保守用 サーバー設備・販 売用ソフトウェア 資産	26,061	6,237	459,978	160,776	653,054	113 (4)
関西営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	3,572	600	-	-	4,173	18 (-)
中部営業所 (愛知県名古屋市中区)	営業所運営設備	1,197	8	-	-	1,205	2 (-)
東日本営業所・北日本営業所 (北海道札幌市豊平区)	営業所運営設備	6,456	986	-	-	7,442	9 (-)
データセンター (東京都文京区)	サーバー設備	-	4,860	-	-	4,860	- (-)

(注) 1 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は30,309千円であります。

3 関西営業所は賃借物件であり、年間賃借料は10,542千円であります。

4 中部営業所は賃借物件であり、年間賃借料は5,603千円であります。

5 東日本営業所・北日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は6,540千円であります。

6 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7 データセンターは他社に管理委託しているため、従業員はおりません。

8 当社は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,091,800	3,091,800	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	3,091,800	3,091,800	-	-

(注) 2025年2月17日に東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分変更、及び名古屋証券取引所メイン市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権

決議年月日	2023年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11
新株予約権の数(個)	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	741(注)2、3
新株予約権の行使期間	自2025年8月5日 至2028年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 741 資本組入金 371
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権と引換えに払込む金銭またはその算定方法

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される本新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価格とする。

3. 行使価格の修正

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）が、以下の（ア）および（イ）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数の 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (ア) 2025 年 8 月 5 日から 2026 年 8 月 4 日までは、割り当てられた本新株予約権の数の 2 分の 1 まで
 - (イ) 2026 年 8 月 5 日から 2028 年 8 月 4 日までは、上記（ア）に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数のすべて
- (2) 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- (3) 上記（2）の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合または当社子会社都合の退任・退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より 1 年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記（2）および（3）の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記（2）の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より 1 年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

- (6) 上記(2) および(5) の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、死亡後10か月以内に相続人が確定した場合、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (7) 上記(5) および(6) に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- (8) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式にかかる発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式にかかる発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。
- (9) 本新株予約権者は、本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (10) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注) 4 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由および条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、または当社が株式交付子会社となる株式交付計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

以下に該当する場合、行使期間終了前といえども、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

- ・ 本新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき。
- ・ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇されたとき。
- ・ 本新株予約権者に法令若しくは当社または当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
- ・ 本新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。

（１０）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 1 月12日 (注) 1	80,000	2,656,800	30,440	1,001,582	30,440	951,582
2023年 1 月11日 (注) 2	385,000	3,041,800	125,510	1,127,092	125,510	1,077,092
2023年 6 月23日 (注) 3	-	3,041,800	-	1,127,092	387,482	689,609
2024年 7 月26日 (注) 4	50,000	3,091,800	18,575	1,145,667	18,575	708,184
2024年 7 月31日 (注) 5	-	3,091,800	-	1,145,667	689,609	18,575

(注) 1 有償第三者割当 (第三者割当増資) による増加であります。

発行価格 1株につき761円

資本組入額 30,440千円

割当先 都築電気株式会社

2 有償第三者割当 (第三者割当増資) による増加であります。

発行価格 1株につき652円

資本組入額 125,510千円

割当先 N E C ネットエスアイ株式会社、岩崎通信機株式会社

3 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

4 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1株につき743円

資本組入額 18,575千円

割当先 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 4名

5 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	14	31	16	7	3,738	3,807	-
所有株式数 （単元）	-	54	463	16,798	171	14	13,394	30,894	2,400
所有株式数の割 合（％）	-	0.17	1.49	54.37	0.55	0.04	43.35	100.00	-

(注) 1 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 自己株式207株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番20号	660,000	21.34
サクサ株式会社	東京都港区白金 1 丁目17番 3 号 NBFプラチナタワー	450,000	14.55
N E C ネットエスアイ株式会社	東京都港区芝浦 3 丁目 9 - 14	300,000	9.70
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区久我山 1 丁目 7 - 41	85,000	2.74
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	83,300	2.69
株式会社タカコム	岐阜県土岐市下石町字西山304番地709	83,000	2.68
都築電気株式会社	東京都港区新橋 6 丁目19 - 15	80,000	2.58
ネクストジェン従業員持株会	東京都港区白金 1 丁目27- 6 白金高輪ステーションビル 6 階	46,591	1.50
渡辺俊一	栃木県宇都宮市	42,000	1.35
浅見健司	埼玉県蕨市	25,439	0.82
計	-	1,855,330	60.01

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,089,200	30,892	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	3,091,800	-	-
総株主の議決権	-	30,892	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクストジェン	東京都港区白金 1 丁目27 - 6	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式 7 株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	30,217
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	207	-	207	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

なお、剰余金の配当は、中間配当金及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	15,457	5.00
2025年5月14日 取締役会決議	15,457	5.00

また、具体的な方針について、2025年5月14日の取締役会にて決議をしております。2026年3月期より以下の方針を追加いたします。

「健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュフローの動向等総合的に勘案し、配当性向30%程度を目安として株主の皆様へ安定的な配当を目指すこととしております。」

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題であり、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させ、コンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めるために重要であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在における当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

企業統治の体制

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員の選任を通し、経営の健全性・透明性の向上を図り当社の監査・監督をより強化するとともに、当社業務執行取締役にも業務執行権限を委任し、より機動的かつ迅速性のある企業運営を図ることを目的として2016年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、社外取締役を含む取締役会の構成による取締役相互の経営監視、監査等委員会による監査等委員以外の取締役のモニタリングや、社長直属の内部監査室の設置により、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。

当社の取締役は、定款により取締役の員数を8名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）と定めております。当社の取締役会は、代表取締役社長 大西新二が議長を務めております。その他のメンバーは監査等委員以外の取締役として取締役 上田豊、取締役 齊田奈緒子、取締役 深山博文、社外取締役 西明珠紀、監査等委員である取締役として取締役 渡辺俊一、社外取締役 野田修、社外取締役 竹内敏尚で構成されております。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 渡辺俊一、常勤監査等委員 野田修、非常勤監査等委員 竹内敏尚の常勤監査等委員2名及び非常勤監査等委員1名で構成されており、常勤監査等委員、非常勤監査等委員の各1名が社外監査等委員であります。監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしがた、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況を確認しております。一方で、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

監査等委員である社外取締役1名（竹内敏尚）を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

(執行役員制度)

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は任意の指名報酬委員会へ諮問し答申を受けて、取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行責任を負う体制となっております。執行役員のメンバーは、代表取締役社長執行役員CEO 大西新二、取締役執行役員CFO管理本部長 上田豊、取締役執行役員品質イノベーション推進部長兼オペレーション&サポート部長 齊田奈緒子、執行役員クラウドDX事業部長 小野嘉久、執行役員ボイスコミュニケーション営業部長兼ビジネス企画部長 田原拓、執行役員プロフェッショナルサービス部長兼品質保証部長 田邊和彦、執行役員CTOクラウド開発部長 野中昭男の7名で構成されております。

(任意の指名報酬委員会)

当社は取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的に、2024年4月26日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とした任意の指名報酬委員会を設置しております。任意の指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する株主総会議案や取締役の報酬等に係る事項などを審議し、取締役会に対して答申します。任意の指名報酬委員会のメンバーは、監査等委員である独立社外取締役 竹内敏尚を委員長とし、監査等委員である社外取締役 野田修、代表取締役社長執行役員CEO 大西新二の3名で構成されております。

(経営会議審議委員)

当社は業務執行における重要事項について審議、検討の機会を与え、組織横断での経営課題を解決する経験を積んでいくことにより次世代幹部を育成する目的で、経営会議審議委員を指名しています。経営会議審議委員は、社長が指名し経営会議で承認された者を選任しております。経営会議審議委員のメンバーは、人事部長 馬淵美帆、管理本部経営企画部長 古谷野亮、ビジネス企画部地域ビジネス統括担当部長兼ロイヤルカスタマー担当部長兼関西中部営業所長 岡田康次郎、ビジネス企画部副部長兼クラウドDX事業部担当部長 三宅英和の4名で構成されております。

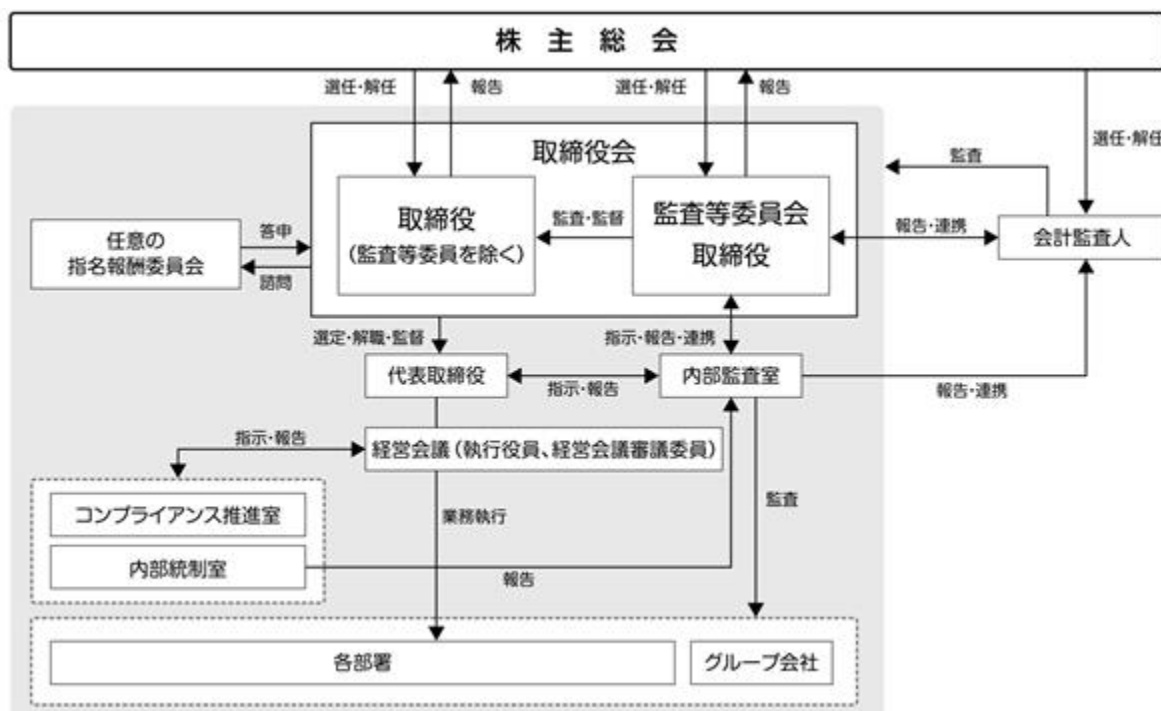
(会計監査人)

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員及び経営会議審議委員で構成され、業務執行における重要事項について審議及び検討を行っております。

(ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員3名を含む8名の取締役で構成されております。毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎月の定時監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

(ニ) その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。

取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。

監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。

社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。

当社グループの取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に依拠して取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当社グループ事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は管理担当取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを実現するため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な経営意思の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。迅速で適切な業務執行を行うため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員及び経営会議審議委員で構成される経営会議を設置する。経営会議は、当社の業務執行における重要事項についての審議・検討及び当社グループのガバナンス強化を目的として当社グループの業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。

・企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の管理・監督を行う。当社の子会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への事前報告を行う。内部監査部門は、定期的に当社グループの内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

当社グループは、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

・前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

(ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針としております。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行っております。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断しております。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役1名、社外取締役1名、監査等委員3名との間で、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ト) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(チ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(リ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(ヌ) 取締役の選・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ル) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ワ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大西 新二	17	17
上田 豊	15	15
齊田 奈緒子	17	17
島 政則	17	17
深山 博文	17	17
渡辺 俊一	17	17
三村 摂	17	17
田中 達也	17	17

- (注) 1 島政則は2025年3月31日をもって退任しております。
2 三村摂、田中達也は2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
3 開催回数の違いは、就任時期が異なることによるものであります。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 中期経営計画、事業計画、成長戦略及びその進捗
- ・ 企業価値向上に向けた検討
- ・ 株主還元政策
- ・ 上場維持基準、市場区分変更、重複上場に関する検討
- ・ 決算関連
- ・ 任意の指名報酬委員会の設置
- ・ 取締役候補者の選任、評価、報酬に関する検討
- ・ 取締役の利益相反取引
- ・ 内部統制報告書、コーポレート・ガバナンス報告書
- ・ ESG（サステナビリティ）に関するリスク管理
- ・ 業務執行状況の報告
- ・ 月次における財務報告
- ・ 株主総会の招集

その他法令で定められた事項、定款で定められた事項及び重要な業務執行の決定を取締役に委任する事項の決定について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員CEO	大西 新二	1966年 3 月 7 日生	1989年 4 月 日本電信電話株式会社入社 2001年 9 月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 2002年 4 月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 2011年 5 月 当社代表取締役社長 2015年 7 月 当社代表取締役執行役員社長 2020年 6 月 株式会社LignApps代表取締役社長 (現任) 2024年 6 月 当社代表取締役社長執行役員CEO (現任)	(注) 2	83,300
取締役 執行役員CFO	上田 豊	1961年 6 月27日生	1985年 4 月 株式会社紀伊國屋書店入社 1989年 1 月 富士ゼロックス株式会社 (現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) 入社 1998年 3 月 株式会社イメージワン入社 2000年 5 月 同社取締役衛星画像事業部長 2001年 6 月 Norsat International Inc. (Vancouver, CANADA) 社外取締役 2002年10月 同社CEO 2004年 2 月 サイレックス・テクノロジー株式会社入社 上席執行役営業本部長 2008年11月 メモリーテック株式会社 (現メモリーテック・ホールディングス株式会社) 入社 経営企画室長 2011年 2 月 メモリーテック・ホールディングス株式会社取締役 2012年 6 月 同社常務取締役CFO 2015年 6 月 同社代表取締役社長CEO 2018年 3 月 株式会社ポニーキャニオン・エンタープライズ代表取締役社長兼務 2023年 4 月 当社入社 2023年 6 月 当社執行役員 2024年 4 月 当社執行役員管理本部長 2024年 6 月 当社取締役執行役員CFO管理本部長 (現任)	(注) 2	10,700
取締役 執行役員	齊田 奈緒子	1973年11月25日生	1998年 4 月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 2002年 9 月 当社入社 2008年 1 月 当社品質管理室長 2012年 2 月 当社内部統制室長 2013年 4 月 当社経営企画部副部長 2016年12月 Syn.ホールディングス株式会社 (現Supershipホールディングス株式会社) 入社 コーポレート本部内部統制グループリーダー 2018年 5 月 当社入社 事業企画部長 2020年 4 月 当社管理本部長 2020年 6 月 当社執行役員 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 (現任) 2024年 4 月 当社品質イノベーション推進部長 (現任) 2025年 4 月 当社オペレーション&サポート部長 (現任)	(注) 2	18,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	深山 博文	1965年8月24日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年10月 同社国際事業部担当課長（NTT America） 2003年10月 同社法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンタ ブロードバンドビジネス開発部門担当部長 2012年7月 同社システム部第二システム部門長 2015年6月 同社システム部長 2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社取締役 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社マネジメントサービス部長 2018年7月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年7月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）ICTソリューション事業本部企画推進部門担当部長 2020年7月 当社執行役員 2021年12月 株式会社アイティ・イット（現エクシオ・システムマネジメント株式会社）取締役 2022年4月 当社執行役員通信イノベーション事業本部 副本部長 2022年7月 エクシオグループ株式会社ソリューション事業本部グループ企画推進部門担当部長（現任） 2022年7月 エクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長（現任） 2024年6月 エクシオグループ株式会社執行役員（現任）	（注）2	3,100
取締役	西明 珠紀	1965年11月5日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2015年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社理事カスタマサービス部クオリティマネジメント部門長 2016年7月 同社理事ソリューションサービス部第二プロジェクトマネジメント部門長 2019年7月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）入社 理事ICTソリューション事業本部ソリューション営業本部長 2021年6月 同社執行役員（現任）ICTソリューション事業本部第一ソリューション営業本部長 2021年10月 ARCO Japan 株式会社代表取締役社長（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	（注）2	-
取締役 （監査等委員）	渡辺 俊一	1954年12月21日生	1977年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 1997年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社（現エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社）入社 2001年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）入社 2002年4月 当社入社 執行役員営業部長CMO 2006年2月 当社人事・総務グループリーダー 2008年1月 当社第一営業本部本部長 2014年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 2014年3月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）	（注）3	42,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	野田 修	1958年5月1日生	1984年4月 日本電気株式会社入社 2010年10月 同社企業ソリューション事業本部第一企業ネットワークソリューション事業部長 2013年1月 同社企業ソリューション事業部長 2015年4月 NECネットエスアイ株式会社執行役員企業ソリューション事業本部長代理 2016年4月 同社執行役員常務企業ソリューション事業本部長 2018年6月 同社取締役執行役員常務 2019年4月 同社取締役執行役員常務ビジネスデザイン統括本部長兼デジタルソリューション事業本部長 2022年6月 同社取締役執行役員常務兼CDO(チーフデジタルオフィサー) 2023年6月 同社DXソリューション事業本部DX推進エグゼクティブアドバイザー 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	竹内 敏尚	1957年5月20日生	1980年4月 沖電気工業株式会社入社 2002年6月 株式会社ペイメントファースト代表取締役社長 2009年4月 沖電気工業株式会社執行役員金融システム事業部長 2011年7月 同社執行役員経営企画部長 2012年4月 同社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員統合営業本部長、情報責任者 2016年4月 同社取締役専務執行役員情報通信事業本部長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員経営管理本部長、内部統制統括、コンプライアンス責任者 2018年6月 沖ウィンテック株式会社(現OKIクロステック株式会社)代表取締役会長 沖電気カスタマアドテック株式会社(現OKIクロステック株式会社)代表取締役会長 2019年4月 OKIクロステック株式会社代表取締役社長執行役員 2024年4月 同社顧問 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員・非常勤)(現任)	(注)4	-
計					157,600

- (注)1 取締役西明珠紀、野田修、竹内敏尚は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月26日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2024年6月27日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了時までであります。なお、前任者の任期は2024年6月27日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 所有株式数は2025年3月31日現在のものです。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
荒井 真人	1957年 5月12日生	1981年 4月 日本電信電話公社入社（現日本電信電話株式会社）入社 1988年 5月 NTTデータ通信株式会社（現株式会社NTTデータ） 1984年 2月 同社産業システム事業本部 課長代理 プロジェクトリーダー 2001年 4月 株式会社NTTデータ C O R e本部 課長・プロジェクトマネージャー 2013年 4月 株式会社NTTデータ・ビジネスシステムズ入社 第一システム事業本部 部長 2023年 3月 同社退職 2024年 7月 当社顧問（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

社外取締役西明珠紀は、当社の主要事業である通信分野において、長年にわたり培った豊富な経験と幅広い知識を有しています。加えて、マーケティング戦略やグローバルビジネスにも精通しており、さらに企業経営者としての豊富な経験と広範な見識を備えています。これらの専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点を有していることから、社外取締役として選任しております。同氏は、エクシオグループ株式会社の執行役員及びエクシオグループ株式会社のグループ会社であるARCO Japan 株式会社の代表取締役社長であります。当社はエクシオグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結しており、業務委託、製品販売、保守サービスに関する取引があります。

社外取締役（監査等委員である取締役）野田修は、ICT業界における豊富な経験をもとに、事業拡大やデジタルトランスフォーメーション推進に尽力してまいりました。加えて、経営の知見も有しており、これらの専門的見地と幅広い経験に基づく客観的な視点を備えていることから、当社のガバナンス強化に貢献できるものと考え、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役）竹内敏尚は、企業経営の中核を担い、経営判断や組織運営に対する深い理解を有するとともに、ICTをはじめとする先端技術の利活用にも精通しております。さらに、コンプライアンス体制の構築やリスクマネジメントに携わった経験を通じて、企業活動における法的・倫理的側面に対する高い認識も備えております。これらの専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点を有していることから、当社のガバナンス強化に貢献できるものと考え、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び内部統制上の発言・提言を行っており、適宜、内部監査・内部統制部門の責任者へ報告され、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。内部監査室の監査結果につきましては、代表取締役社長、社外取締役を含めた関係役員及び監査等委員に適宜報告がなされております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と、相互の連携を図るために情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互の意思疎通を図っております。また、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査を実施するほか、取締役会への出席、各役員へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、決裁書類等の精査や経営会議等への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等の違反の恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
渡辺 俊一	12	12

三村 撰	12	12
田中 達也	12	12

(注) 三村撰、田中達也は2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

また、監査等委員会と東陽監査法人の協議状況は以下のとおりであります。

実施日	協議内容
2024年 7 月26日	第 1 四半期について
2024年10月25日	第 2 四半期について
2025年 1 月31日	第 3 四半期について
2025年 5 月 1 日	年度末決算について
2025年 5 月12日	会社法監査結果報告
2025年 6 月16日	金商法監査結果報告

監査等委員会における具体的な検討事項として、投資・事業計画に対する策定プロセス・環境の整備状況や、適切な売上高を計上するための販売ならびに外注プロセス等、業務進行に係る内部統制システムの運用状況、事業の経過に伴うリスク管理等について注視するとともに、前期の監査結果等を考慮して実施しております。また、長期的な視点での事業の継続性や、それに必要な人的資本に関するテーマにて検討を実施しております。

常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に努め、取締役会を含めた重要会議の出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業往査、三様監査会の出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しております。

内部監査の状況

a. 内部監査方法

当社における内部監査は、内部監査室（員数は1名）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的の実施しております。監査結果は代表取締役社長、関係役員及び監査等委員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

・内部監査と監査等委員会監査との連携状況

内部監査室長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を常勤監査等委員に送付し毎月定例会議で報告するほか、監査等委員会へ四半期毎に活動報告を行い、監査等委員会及び内部監査室相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

・内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せや意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

内部監査室と東陽監査法人の具体的な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	実施日	概要
内部監査四半期活動報告	2024年 7 月26日	各四半期の活動内容（財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む）の共有及び意見交換
	2024年10月25日	
	2025年 1 月31日	
	2025年 5 月 1 日	
財務報告に係る内部統制や評価状況の報告	2025年 6 月16日	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅山 英夫

指定社員 業務執行社員 橋本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、公認会計士試験合格者 3 名、その他 1 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第 1 項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。その概要は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額及び内容の範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定体制に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定体制について、独立社外取締役を委員長とする取締役で構成する任意の指名報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において決定する。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責に応じて、当社の事業規模、業績、従業員給与の水準、経済環境や経営者の報酬水準の動向等を考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとする。

・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進する意識を高めるため、基本報酬に対する割合を反映した譲渡制限付株式とし、全体の付与総数は希薄化の影響も勘案して決定する。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬等の割合については、業務執行取締役が業績に対する意欲や士気を高められる割合となるよう適切な支給割合を決定することとする。

b . 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（うち、社外取締役1名）です。

上記報酬等のほか、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は2名です。さらに、2024年6月27日の第23回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を従来の「3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」から「割当てを受けた日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれの地位からも退任または退職した直後の時点までの期間」に変更することを決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

- c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲
- 個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	98,159	75,038	13,834	-	9,287	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,650	10,650	-	-	-	1
社外役員	8,100	8,100	-	-	-	2

業績連動報酬について

業績連動報酬は各事業年度の業績に対応した成果報酬型の報酬としております。

業績連動報酬等の総額は、2024年7月役員賞与支給額3,700千円、及び当事業年度における役員賞与引当金の繰入額10,134千円の合算額であります。

基本年俸の30%を最大とし、業務執行取締役が業績に対する意欲や士気を高められるよう、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益による成果の評価を行います。

最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

売上高(2025年3月期)	目標 3,700,000千円	実績 3,620,794千円
親会社株主に帰属する当期純利益(2025年3月期)	目標 170,000千円	実績 204,883千円

非金銭報酬等について

非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付に係る当事業年度における費用計上額であります。

当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を実施しており、取締役会決議を経て、対象取締役に對し一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)の割当てを行っております。

当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当てを受けた日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれの地位からも退任または退職した直後の時点までの期間を原則としております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額50,000千円以内、対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年50,000株以内としております。

対象者	株式数	交付対象者
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	50,000株	4名
社外取締役(監査等委員を除く。)	-	-
監査等委員	-	-

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人分給与に重要なものはありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、独立社外取締役を委員長とする取締役で構成する任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けて、これに基づき決定を行っており、客観性・公正性・透明性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等について的確に対応が出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,262,035	1,809,821
売掛金	967,341	734,367
製品	21,152	5,401
仕掛品	5,531	9,359
原材料及び貯蔵品	120,438	125,427
その他	79,076	69,356
流動資産合計	2,455,575	2,753,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,269	55,693
減価償却累計額	14,107	18,405
建物（純額）	37,162	37,287
工具、器具及び備品	159,216	133,694
減価償却累計額	143,942	121,000
工具、器具及び備品（純額）	15,274	12,693
有形固定資産合計	52,436	49,981
無形固定資産		
のれん	9,096	-
ソフトウェア	567,779	450,229
ソフトウェア仮勘定	84,144	160,776
無形固定資産合計	661,020	611,006
投資その他の資産		
差入保証金	44,518	44,518
繰延税金資産	58,360	61,778
その他	7,702	17,233
貸倒引当金	1,776	1,754
投資その他の資産合計	108,805	121,775
固定資産合計	822,262	782,764
資産合計	3,277,838	3,536,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,740	267,841
1年内返済予定の長期借入金	188,946	186,951
未払法人税等	43,535	12,191
前受金	230,264	324,874
賞与引当金	25,785	-
役員賞与引当金	-	10,134
製品保証引当金	5,446	2,234
株主優待引当金	-	22,526
その他	210,520	223,192
流動負債合計	1,007,239	1,049,945
固定負債		
長期借入金	285,871	288,819
資産除去債務	24,794	24,979
固定負債合計	310,665	313,798
負債合計	1,317,904	1,363,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,127,092	1,145,667
資本剰余金	686,740	705,315
利益剰余金	145,204	319,421
自己株式	289	319
株主資本合計	1,958,748	2,170,085
新株予約権	1,186	2,667
純資産合計	1,959,934	2,172,752
負債純資産合計	3,277,838	3,536,496

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 3,522,737	1 3,620,794
売上原価	4 2,217,427	4 2,203,187
売上総利益	1,305,309	1,417,607
販売費及び一般管理費	2, 3 1,123,918	2, 3 1,155,335
営業利益	181,391	262,271
営業外収益		
受取利息	14	976
為替差益	-	614
その他	146	141
営業外収益合計	160	1,732
営業外費用		
支払利息	3,231	4,201
株式交付費	684	773
為替差損	386	-
事務所移転費用	3,483	-
上場関連費用	-	8,615
その他	6	13
営業外費用合計	7,792	13,603
経常利益	173,759	250,401
特別損失		
減損損失	-	5 32,484
特別損失合計	-	32,484
税金等調整前当期純利益	173,759	217,917
法人税、住民税及び事業税	30,333	16,451
法人税等調整額	23,494	3,417
法人税等合計	6,838	13,033
当期純利益	166,920	204,883
親会社株主に帰属する当期純利益	166,920	204,883

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	166,920	204,883
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	655	-
その他の包括利益合計	655	-
包括利益	167,576	204,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	167,576	204,883

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,127,092	1,079,223	409,199	289	1,796,827
当期変動額					
欠損填補		387,482	387,482		-
親会社株主に帰属する当期純利益			166,920		166,920
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5,000			5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	392,482	554,403	-	161,920
当期末残高	1,127,092	686,740	145,204	289	1,958,748

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	655	-	1,796,172
当期変動額			
欠損填補			-
親会社株主に帰属する当期純利益			166,920
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	655	1,186	1,841
当期変動額合計	655	1,186	163,762
当期末残高	-	1,186	1,959,934

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,127,092	686,740	145,204	289	1,958,748
当期変動額					
新株の発行	18,575	18,575			37,150
親会社株主に帰属する当期純利益			204,883		204,883
剰余金の配当			30,666		30,666
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,575	18,575	174,217	30	211,337
当期末残高	1,145,667	705,315	319,421	319	2,170,085

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,186	1,959,934
当期変動額		
新株の発行		37,150
親会社株主に帰属する当期純利益		204,883
剰余金の配当		30,666
自己株式の取得		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,481	1,481
当期変動額合計	1,481	212,818
当期末残高	2,667	2,172,752

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	173,759	217,917
減価償却費	315,329	271,326
のれん償却額	10,916	9,096
貸倒引当金の増減額(は減少)	209	22
賞与引当金の増減額(は減少)	25,785	25,785
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	10,134
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	22,526
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,295	3,212
受注損失引当金の増減額(は減少)	400	-
受取利息及び受取配当金	14	976
支払利息	3,231	4,201
株式交付費	684	773
事務所移転費用	3,483	-
上場関連費用	-	8,615
減損損失	-	32,484
売上債権の増減額(は増加)	75,243	232,974
棚卸資産の増減額(は増加)	61,992	6,933
仕入債務の増減額(は減少)	31,773	34,898
前受金の増減額(は減少)	689	94,609
未払又は未収消費税等の増減額	41,680	20,145
その他	25,837	34,247
小計	493,434	901,090
利息及び配当金の受取額	14	976
利息の支払額	3,196	4,217
移転費用の支払額	2,933	-
法人税等の支払額	3,035	45,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,283	852,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,810	7,110
無形固定資産の取得による支出	362,066	258,188
資産除去債務の履行による支出	12,100	-
差入保証金の回収による収入	15,212	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,764	265,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	242,776	199,047
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,000	-
配当金の支払額	5	30,444
上場関連費用の支出	-	8,615
その他	1,402	1,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,183	39,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,336	547,785
現金及び現金同等物の期首残高	1,207,699	1,262,035
現金及び現金同等物の期末残高	1,262,035	1,809,821

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社LignApps

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 ～ 15年

工具、器具及び備品 3 ～ 8年

無形固定資産 (リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間 (3年) に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る従業員賞与は支給したため、当連結会計年度末において賞与引当金は計上しておりません。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。ただし、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を主な事業としております。

当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「ボイスコミュニケーション事業」と「コミュニケーションDX事業」の2区分で記載しております。

各事業の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、「ボイスコミュニケーション事業」と「コミュニケーションDX事業」については、同様の製品・サービスの提供を行っているため、まとめて記載しております。

（ソフトウェアのライセンス販売及び通信システム導入のコンサルティングサービス等）

主な事業における履行義務の内容は、ソフトウェアのライセンス販売及び通信システム導入のコンサルティングサービスの提供等となっております。

これらの取引の多くは、財又はサービスを顧客に提供した一時点で充足される履行義務であり、顧客がこれを検収した時点において収益を認識しております。

（ソフトウェアの保守サービス及びクラウドサービス）

主な事業における履行義務の内容は、ソフトウェアの保守サービス及びクラウドサービスの提供等となっております。

これら保守サービスやクラウドサービスにつきましては、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務

ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場販売目的ソフトウェア

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
市場販売目的ソフトウェア	332,682	252,158

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却額を算出しております。

主要な仮定である見込販売収益は、各ソフトウェアの製品カテゴリー別に、顧客単位で積み上げられた販売計画を基礎としております。

なお、販売実績収益又は将来の販売見込収益が当初見込みと比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	58,360	61,778

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(3) 自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
自社利用のソフトウェア	235,097	198,071
ソフトウェア仮勘定	84,144	160,776
減損損失	-	32,484

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。なお、減損の兆候が識別され、将来の収益獲得見込額に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

開発プロジェクトにおける将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、新規及び既存顧客への販売計画であり、過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。

また、今後、事業環境の変化により保有する自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の収益性が著しく低下した場合等、将来の収益獲得見込額が著しく減少する要因が生じたことにより、開発したソフトウェアが事業の用に供されない場合、またはその一部について投資額の回収が見込まれない場合には、損失の計上が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	362,435千円	372,324千円
販売支援費	277,691	219,720
賞与引当金繰入額	7,130	-
役員賞与引当金繰入額	-	10,134
退職給付費用	13,930	12,951
株主優待引当金繰入額	-	22,526
貸倒引当金繰入額	209	22

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	80,674千円	62,933千円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産評価損	3,654千円	438千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	32,484千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。

当社グループが所有する事業用資産について、当連結会計年度において自社利用ソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,484千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	944千円	-
法人税等及び税効果調整前	944	-
法人税等及び税効果額	289	-
繰延ヘッジ損益	655	-
その他の包括利益合計	655	-

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,041,800	-	-	3,041,800
合計	3,041,800	-	-	3,041,800
自己株式				
普通株式	166	-	-	166
合計	166	-	-	166

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第10回ストック・オプション としての新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	1,186
合計		-	-	-	-	-	1,186

(注) 第10回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	15,208	利益剰余金	5.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,041,800	50,000	-	3,091,800
合計	3,041,800	50,000	-	3,091,800
自己株式				
普通株式	166	41	-	207
合計	166	41	-	207

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加50,000株であります。
2．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加41株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第10回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,667
合計		-	-	-	-	-	2,667

（注） 第10回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	15,208	5.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月 8日 取締役会	普通株式	15,457	5.00	2024年 9月30日	2024年 12月 3日

2024年11月22日開催の取締役会において、配当金支払開始予定日（効力発生日）を2024年12月 2日から2024年12月 3日に変更する決議をしております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	15,457	利益剰余金	5.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
現金及び預金勘定	1,262,035千円	1,809,821千円
現金及び現金同等物	1,262,035	1,809,821

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載してあります。

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクについては、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従い実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	44,518	37,536	6,981
資産計	44,518	37,536	6,981
長期借入金（ 3 ）	474,817	473,082	1,734
負債計	474,817	473,082	1,734

（ 1 ） 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

（ 2 ） 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	0

（ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	44,518	33,465	11,052
資産計	44,518	33,465	11,052
長期借入金（ 3 ）	475,770	472,866	2,903
負債計	475,770	472,866	2,903

（ 1 ） 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

（ 2 ） 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	0

（ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,262,035	-	-	-
売掛金	967,341	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,809,821	-	-	-
売掛金	734,367	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	188,946	146,547	86,824	30,000	22,500	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	186,951	127,228	70,404	62,904	28,283	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	37,536	-	37,536
資産計	-	37,536	-	37,536
長期借入金	-	473,082	-	473,082
負債計	-	473,082	-	473,082

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	33,465	-	33,465
資産計	-	33,465	-	33,465
長期借入金	-	472,866	-	472,866
負債計	-	472,866	-	472,866

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

これらの時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によって測定しております。そのため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度は32,259千円、当連結会計年度は29,767千円であります。

(ストック・オプション等関係)

・提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	207	310
販売費及び一般管理費	979	1,170

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	2023年8月4日 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,800株
付与日	2023年8月22日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2025年8月5日 至 2028年8月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2023年8月4日 第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	29,800
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	29,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2023年8月4日 第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	741
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	119.44

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

・連結子会社（株式会社LignApps）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	2019年３月22日決議 第１回ストック・オプション	2019年３月22日決議 第２回ストック・オプション
付与対象者の区分	当社役員 １名	子会社の協力者 １名
ストック・オプション数（株） （注）	普通株式 400株	普通株式 150株
付与日	2019年３月29日	2019年３月29日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役であること。	当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左
権利行使期間	自 2022年３月30日 至 2032年３月29日	自 2021年３月30日 至 2029年３月29日

（注） 株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年３月22日決議 第１回ストック・オプション	2019年３月22日決議 第２回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	400	150
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	400	150

単価情報

	2019年３月22日決議 第１回ストック・オプション	2019年３月22日決議 第２回ストック・オプション
権利行使価格（円）	20,000	20,000
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社LignAppsのStock・オプションは、付与時点において未公開株式であるため、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を持ってStock・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社LignApps株式の評価方法は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、Stock・オプションの公正な評価単価はゼロとしております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	40,255千円	35,104千円
減価償却費	29,021	18,326
減損損失	53,486	25,493
投資有価証券	16,632	17,121
未払事業税	5,211	2,766
未払事業所税	628	677
賞与引当金	7,899	-
製品保証引当金	1,667	684
資産除去債務	7,591	7,873
譲渡制限付株式	-	2,927
連結会社間内部利益消去	4,355	3,371
繰越欠損金 (注) 2	186,951	178,350
その他	652	636
繰延税金資産 小計	354,355	293,333
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注) 2	186,762	159,490
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103,318	66,511
評価性引当額 小計 (注) 1	290,081	226,002
繰延税金資産 合計	64,274	67,331
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,913	5,552
繰延税金負債 合計	5,913	5,552
繰延税金資産の純額	58,360	61,778

(注) 1 評価性引当額が、64,079千円減少しております。この主な減少要因は、減価償却費に係る評価性引当額が12,882千円、減損損失に係る評価性引当額が25,580千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が27,272千円減少したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	186,951	186,951
評価性引当額	-	-	-	-	-	186,762	186,762
繰延税金資産	-	-	-	-	-	188	(2) 188

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ 3 ）	-	-	-	-	16,482	161,867	178,350
評価性引当額	-	-	-	-	16,482	143,007	159,490
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18,859	(4) 18,859

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	4.3
住民税均等割	3.4	2.7
のれん償却費	1.9	1.3
役員賞与損金不算入額	0.3	2.2
特別税額控除（試験研究費等）	4.5	3.3
評価性引当額の増減	28.0	32.2
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	6.0

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

当社グループの事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.283%～1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	22,960千円	24,794千円
見積りの変更による増加額	1,361	-
有形固定資産取得に伴う増加額	11,674	-
時の経過による調整額	898	185
資産除去債務の履行による減少額	12,100	-
期末残高	24,794	24,979

4．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関しての見積りの変更を行ないました。

この見積りの変更による増加額1,361千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による前連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度	当連結会計年度
一時点で移転される財又はサービス	1,853,660千円	1,919,831千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,669,077	1,700,962
顧客との契約から生じる収益	3,522,737	3,620,794
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,522,737	3,620,794

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	892,097千円	967,341千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	967,341	734,367
契約負債(期首残高)	229,575	230,264
契約負債(期末残高)	230,264	324,874

(注) 1 契約負債は、主に保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2 前連結会計年度に認識された収益の額のうち前連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた額は、142,797千円であります。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた額は、149,799千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,608,778千円	1,963,049千円
1年超2年以内	98,205	44,276
2年超3年以内	21,125	37,374
3年超	7,685	43,341
合計	1,735,795	2,088,042

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	ボイスコミュニケーション 事業(千円)	コミュニケーションDX事業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	2,693,320	829,417	3,522,737

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	383,936	-

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	ボイスコミュニケーション 事業(千円)	コミュニケーションDX事業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	2,523,298	1,097,496	3,620,794

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
一般社団法人建設技能人材機構	432,842	-

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、通信技術に関するソリューション・サービスの提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	エクシオグループ株式会社	東京都 渋谷区	6,888	情報通信・電気・ 環境設備工事業、 情報システム事業	（被所有） 直接 21.7	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	58,473	売掛金 前受金	3,265 11,665
主要株主	サクサ株式会社	東京都 港区	10,700	情報通信システムの 機器及び部品の 開発、製造及び販 売並びにこれらに 付帯するサービスの 提供	（被所有） 直接 18.1	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	254,445	売掛金 前受金	22,966 61,459

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	エクシオグループ株式会社	東京都 渋谷区	6,888	情報通信・電気・ 環境設備工事業、 情報システム事業	（被所有） 直接 21.4	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	51,430	売掛金 前受金	1,303 9,497
主要株主	サクサ株式会社	東京都 港区	10,836	情報通信システムの 機器及び部品の 開発、製造及び販 売並びにこれらに 付帯するサービスの 提供	（被所有） 直接 14.6	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	189,799	売掛金 前受金	26,298 63,643

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社 の子会社	エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社	東京都 港区	725	システムソリューション分野における コンサルティングから設計・開 発・運用	-	開発委託先	ソフトウェア の開発委託等	289,192	買掛金	94,302

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社 の子会社	エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社	東京都 港区	725	システムソリューション分野における コンサルティングから設計・開 発・運用	-	開発委託先	ソフトウェア の開発委託等	342,506	買掛金	106,696

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	643円98銭	701円93銭
1 株当たり当期純利益	54円88銭	66円61銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円 - 銭	66円54銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,959,934	2,172,752
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,186	2,667
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,958,748	2,170,085
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	3,041,634	3,091,593

3 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	166,920	204,883
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	166,920	204,883
期中平均株式数 (株)	3,041,634	3,075,722
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	3,225
(うち新株予約権 (株))	-	(3,225)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年 8 月 4 日 取締役会決議 第10回 普通株式 29,800株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	188,946	186,951	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	285,871	288,819	1.17	2026年4月～ 2029年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	474,817	475,770	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	127,228	70,404	62,904	28,283

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,600,074	3,620,794
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	105,220	217,917
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	84,083	204,883
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.48	66.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,238,643	1,791,716
売掛金	1 980,541	1 734,367
製品	21,152	5,401
仕掛品	5,531	9,359
原材料及び貯蔵品	120,438	125,427
前払費用	77,422	64,065
その他	1 26,690	1 20,905
流動資産合計	2,470,419	2,751,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,162	37,287
工具、器具及び備品	15,274	12,693
有形固定資産合計	52,436	49,981
無形固定資産		
のれん	9,096	-
ソフトウェア	580,370	459,978
ソフトウェア仮勘定	84,144	160,776
無形固定資産合計	673,611	620,754
投資その他の資産		
長期貸付金	1 148,495	1 148,495
差入保証金	44,518	44,518
繰延税金資産	54,005	58,406
その他	7,702	1 31,923
貸倒引当金	150,271	150,249
投資その他の資産合計	104,450	133,094
固定資産合計	830,498	803,831
資産合計	3,300,918	3,555,073

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 291,709	1 255,879
1 年内返済予定の長期借入金	188,946	186,951
未払金	1 31,474	1 27,771
未払費用	32,342	26,385
未払法人税等	43,355	12,011
未払消費税等	121,852	141,613
前受金	230,264	324,874
預り金	23,944	26,430
賞与引当金	25,692	-
役員賞与引当金	-	10,134
製品保証引当金	5,446	2,234
株主優待引当金	-	22,526
その他	299	-
流動負債合計	995,327	1,036,811
固定負債		
長期借入金	285,871	288,819
資産除去債務	24,794	24,979
固定負債合計	310,665	313,798
負債合計	1,305,992	1,350,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,127,092	1,145,667
資本剰余金		
資本準備金	689,609	18,575
その他資本剰余金	-	689,609
資本剰余金合計	689,609	708,184
利益剰余金		
利益準備金	-	1,545
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	177,326	346,717
利益剰余金合計	177,326	348,262
自己株式	289	319
株主資本合計	1,993,739	2,201,795
新株予約権	1,186	2,667
純資産合計	1,994,926	2,204,463
負債純資産合計	3,300,918	3,555,073

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 3,557,361	1 3,615,879
売上原価	2,255,292	2,212,835
売上総利益	1,302,069	1,403,043
販売費及び一般管理費	1, 2 1,110,232	1, 2 1,147,998
営業利益	191,836	255,045
営業外収益		
受取利息	1 1,503	1 2,446
為替差益	-	520
業務受託料	1 1,836	1 1,008
受取賃貸料	1 504	1 536
雑収入	146	1
営業外収益合計	3,989	4,512
営業外費用		
支払利息	3,231	4,201
株式交付費	684	773
為替差損	65	-
上場関連費用	-	8,615
事務所移転費用	3,483	-
その他	6	13
営業外費用合計	7,471	13,603
経常利益	188,354	245,954
特別損失		
減損損失	-	32,484
関係会社株式評価損	4,999	-
特別損失合計	4,999	32,484
税引前当期純利益	183,354	213,469
法人税、住民税及び事業税	30,153	16,269
法人税等調整額	24,126	4,401
法人税等合計	6,027	11,867
当期純利益	177,326	201,601

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	414,139	14.0	363,516	13.3
労務費		765,827	25.8	744,065	27.3
経費		1,788,542	60.2	1,622,470	59.4
当期総製造費用		2,968,509	100.0	2,730,052	100.0
期首仕掛品棚卸高		15,486		5,531	
合計		2,983,996		2,735,583	
他勘定振替高	2	710,307		528,641	
期末仕掛品棚卸高		5,531		9,359	
当期製品製造原価	3	2,268,156		2,197,582	

原価計算の方法
原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
減価償却費 (千円)	308,292	268,725
外注委託費 (千円)	1,327,885	1,221,444

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費への振替高 (千円)	350,791	278,762
ソフトウェア仮勘定への振替高 (千円)	359,516	249,878

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
区分	金額 (千円)	金額 (千円)
当期製品製造原価	2,268,156	2,197,582
当期製品仕入高	35,328	15,232
期首製品棚卸高	11,051	21,152
合計	2,314,537	2,233,967
製品他勘定振替高	38,092	15,730
期末製品棚卸高	21,152	5,401
売上原価	2,255,292	2,212,835

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,127,092	1,077,092	-	1,077,092	1,686	389,169	387,482
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		387,482	387,482	-	1,686	1,686	-
欠損填補			387,482	387,482		387,482	387,482
当期純利益						177,326	177,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	387,482	-	387,482	1,686	566,496	564,809
当期末残高	1,127,092	689,609	-	689,609	-	177,326	177,326

	株主資本		評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	289	1,816,413	655	-	1,815,757
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
欠損填補		-			-
当期純利益		177,326			177,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			655	1,186	1,841
当期変動額合計	-	177,326	655	1,186	179,168
当期末残高	289	1,993,739	-	1,186	1,994,926

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,127,092	689,609	-	689,609	-	177,326	177,326
当期変動額							
新株の発行	18,575	18,575		18,575			
準備金から剰余金への振替		689,609	689,609	-			
当期純利益						201,601	201,601
剰余金の配当						30,666	30,666
自己株式の取得							
利益準備金の積立					1,545	1,545	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	18,575	671,034	689,609	18,575	1,545	169,390	170,935
当期末残高	1,145,667	18,575	689,609	708,184	1,545	346,717	348,262

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	289	1,993,739	1,186	1,994,926
当期変動額				
新株の発行		37,150		37,150
準備金から剰余金への振替		-		-
当期純利益		201,601		201,601
剰余金の配当		30,666		30,666
自己株式の取得	30	30		30
利益準備金の積立		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,481	1,481
当期変動額合計	30	208,055	1,481	209,536
当期末残高	319	2,201,795	2,667	2,204,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間

(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアに

ついては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては、投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。なお、当事業年度に係る従業員賞与は支給したため、当事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。ただし、当事業年度は翌事業年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

(5) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を主な事業としております。

当社では昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「ボイスコミュニケーション事業」と「コミュニケーションDX事業」の2区分で記載しております。

各事業の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、「ボイスコミュニケーション事業」と「コミュニケーションDX事業」については、同様の製品・サービスの提供を行っているため、まとめて記載しております。

(ソフトウェアのライセンス販売及び通信システム導入のコンサルティングサービス等)

主な事業における履行義務の内容は、ソフトウェアのライセンス販売及び通信システム導入のコンサルティングサービスの提供等となっております。

これらの取引の多くは、財又はサービスを顧客に提供した一時点で充足される履行義務であり、顧客がこれを検収した時点において収益を認識しております。

(ソフトウェアの保守サービス及びクラウドサービス)

主な事業における履行義務の内容は、ソフトウェアの保守サービス及びクラウドサービスの提供等となっております。

これら保守サービスやクラウドサービスにつきましては、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債務
- (3) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 市場販売目的ソフトウェア
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
市場販売目的ソフトウェア	332,687	252,158

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(1)市場販売目的ソフトウェアに記載した内容と同一であります。

- (2) 繰延税金資産
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	54,005	58,406

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(2)繰延税金資産に記載した内容と同一であります。

- (3) 自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
自社利用のソフトウェア	247,683	207,819
ソフトウェア仮勘定	84,144	160,776
減損損失	-	32,484

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(3)自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	41,509千円	16,939千円
長期金銭債権	148,495	163,186
短期金銭債務	1,111	1,742

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	96,416千円	51,430千円
その他の営業取引高(収入分)	16,139	6,664
その他の営業取引高(支出分)	82,766	45,521
営業取引以外の取引高(収入分)	3,829	2,888

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度61%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	8,862千円	5,444千円
給与	357,883	370,034
賞与引当金繰入額	7,050	-
役員賞与引当金繰入額	-	10,134
販売支援費	270,117	215,828
株主優待引当金繰入額	-	22,526
貸倒引当金繰入額	209	22

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	40,255千円	35,104千円
減価償却費	24,172	18,326
減損損失	53,486	25,493
関係会社株式評価損	12,860	13,238
投資有価証券	16,632	17,121
未払事業税	5,211	2,766
未払事業所税	628	677
貸倒引当金	46,013	47,342
賞与引当金	7,867	-
製品保証引当金	1,667	684
資産除去債務	7,591	7,873
譲渡制限付株式	-	2,927
繰越欠損金	112,660	97,848
その他	108	99
繰延税金資産 小計	329,157	269,504
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	112,471	78,988
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	156,767	126,556
評価性引当額 小計	269,238	205,544
繰延税金資産 合計	59,918	63,959
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,913	5,552
繰延税金負債 合計	5,913	5,552
繰延税金資産の純額	54,005	58,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	4.4
住民税均等割	3.1	2.7
のれん償却額	1.8	1.3
役員賞与損金不算入額	0.3	2.2
特別税額控除(試験研究費等)	4.3	3.3
評価性引当額の増減	29.6	32.6
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	5.6

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ４．会計方針に関する事項 （５）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	37,162	4,424	-	4,298	37,287	18,405
	工具、器具及び備品	15,274	2,886	0	5,466	12,693	121,000
	計	52,436	7,310	0	9,765	49,981	139,406
無形固定資産	のれん	9,096	-	-	9,096	-	-
	ソフトウェア	580,370	144,012	-	264,404	459,978	4,866,869
	ソフトウェア仮勘定	84,144	249,878	173,246 (32,484)	-	160,776	-
	計	673,611	393,890	173,246 (32,484)	273,501	620,754	4,866,869

(注) 1 当期減少額のうち()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	サーバ室 空調設備更新工事	2,100千円
建物	無線LAN_AP更改工事一式	2,089千円
工具、器具及び備品	HPE/サーバ DL360 Gen11	1,650千円
工具、器具及び備品	HPE/サーバ DL360 Gen9	550千円
ソフトウェア	NX-B5000(第36期)	5,663千円
ソフトウェア	NX-C1000(第24期)	7,521千円
ソフトウェア	NX-C3000(第14期)	33,480千円
ソフトウェア	NX-C3000(第15期)LA6000	23,478千円
ソフトウェア	NX-C3000(第15期)VoISplus	19,209千円
ソフトウェア	NX-C3000(第16期)	48,740千円
ソフトウェア	U-cube voice 新基盤構築追加作業	2,668千円
ソフトウェア	Voice Pinger	3,250千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発	249,878千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替に伴う減少	140,762千円
ソフトウェア仮勘定	減損損失に伴う減少	32,484千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	150,271	-	22	150,249
賞与引当金	25,692	-	25,692	-
役員賞与引当金	-	10,134	-	10,134
製品保証引当金	5,446	2,234	5,446	2,234
株主優待引当金	-	22,526	-	22,526

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 (https://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年 3 月31日現在の株主名簿に記載または記録された 2 単元 (200株) 以上を保有されている株主の方に対し、QUOカード (クオカード) 7,000円分を贈呈いたします。

(注) 2025年 5 月14日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することを決議いたしました。変更内容は次のとおりです。

(1) 株主優待内容

	変更前	変更後
対象となる株主様	毎年 3 月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式200株 (2 単元) 以上を保有する株主様	2026年 3 月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式200株 (2 単元) 以上保有する株主様
ご優待内容	QUOカード7,000円分	QUOカード3,000円分
進呈時期	毎年6月頃	2026年 6 月頃

(2) 変更時期

変更後の株主優待制度は、2026年 3 月31日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様から適用いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第23期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅 山 英 夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 橋 本 健 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェアの償却計算及び評価に使用される見込販売収益の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り） （１）市場販売目的ソフトウェアに記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に、市場販売目的ソフトウェアを252,158千円計上している。市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却費を算出している。また、販売期間の経過に伴い、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理している。 ソフトウェアの償却計算及び評価が適切に行われるためには、主要な仮定である合理的な見込販売収益の見積りが必要となるが、この見込販売収益は、各ソフトウェアの製品カテゴリー別に、顧客単位で積み上げられた販売計画を基礎としている。この見積りには経営者による判断を伴い、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、市場販売目的ソフトウェアの償却計算及び評価に使用される見込販売収益の見積りが、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社による市場販売目的ソフトウェアの償却計算及び評価に使用される見込販売収益の見積りが合理的であることを評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・市場販売目的ソフトウェアの償却計算及び評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・市場販売目的ソフトウェアの減価償却費及び一時の費用又は損失について、サンプリングによる再計算を行い、償却計算が適切に実施されていることを確認した。 ・会社は、主要な仮定である見込販売収益の見積りに際して、策定した販売計画に一定のストレスをかける形で一部修正を加えている。具体的には、過年度に策定した販売計画の当連結会計年度末時点までの達成度合いを考慮して、翌期以降の販売計画を調整している。この販売計画について、関係資料との突合を行うことで、翌期以降の販売計画の妥当性を検討した。 ・翌期以降の販売計画の妥当性を検討するため、販売計画の策定プロセスを確認し、過去実績と現在の引き合いの状況を取引先ごとに考慮して、販売計画が策定されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2024年４月１日から2025年３月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェアの償却計算及び評価に使用される見込販売収益の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的ソフトウェアの償却計算及び評価に使用される見込販売収益の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。